令和６年第１回天城町議会定例会議事日程（第１号）

令和６年３月５日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

○日程第１　会議録署名議員の指名

○日程第２　会期の決定

○日程第３　諸報告

（１）　諸般の報告

（２）　行政報告

○日程第４　令和６年度施政方針の説明

○日程第５　一般質問

奥　　好生　議員

松山小百合　議員

散会

１．出席議員（１４名）

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
１番	松山小百合君	２番	平岡寛次君
３番	島　和也君	４番	喜入伊佐男君
５番	吉村元光君	６番	奥　好生君
７番	昇　健児君	８番	大吉皓一郎君
９番	久田高志君	１０番	柏木辰二君
１１番	前田芳作君	１２番	柏井洋一君
１３番	平山栄助君	１４番	上岡義茂君

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長　柚木洋佐君　　議会事務局書記　實村健太君

１．説明のため出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	祷　清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福　健吉郎君	社会教育課長	中　秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碇本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田　進君	建設課長	宮山　浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝　健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△　開会（開議）午前１０時００分

○議長（上岡　義茂議員）

ただいまから、令和６年第１回天城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△　日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（上岡　義茂議員）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、奥好生君、昇健児君を指名します。

△　日程第２　会期の決定

○議長（上岡　義茂議員）

日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から３月２１日までの１７日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡　義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から３月２１日までの１７日間に決定しました。

△　日程第３　諸報告

○議長（上岡　義茂議員）

日程第３、諸報告を行います。

初めに、議長より令和６年第１回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願い、報告といたします。

次に、本日、議案が町長より２５件提出されました。よって、議案はその件名一

覧表とともに、お手元に配付してあります。

条例の制定、一部改正、予算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いします。

次に、天城町監査委員より、令和６年２月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田　弘光君）

おはようございます。１月１０日の天城町議会第１回臨時会以降の主な行政報告をいたします。

１月１７日、第２回世界自然遺産５地域会議が京都市でございました。

１月１８日、市町村長研修会及び離島緊急医療現況報告会がございました。

１月２３日、第１６回Ｂ＆Ｇ全国サミットが東京でございました。

１月２４日、トライアスロン徳之島大会特別協賛事業所を訪問いたしました。

１月２７日、赤土ばれいしょ「春一番」の出発式が徳之島町でありました。

２月２日、令和５年度徳之島愛ランド食肉センターの畜魂祭がございました。

２月４日、第１８回天城町クロスカントリー大会が開催されました。

２月５日、鹿児島県町村会によります行財政委員会の神奈川県の行政視察がありましたので、参加いたしました。

２月９日、市町村長等各種協議会がございまして出席しております。

２月１０日、天城町防災センターにおきまして、本町防災研修会を開催いたしました。

２月１３日、徳之島三カ町議会議員大会が徳之島町でございました。

２月１４日、鹿児島県糖業振興協会理事会が鹿児島でございまして、出席しました。

２月１５日、食材の生産者と給食に関わる方々との学校給食交流会が兼久小学校でございまして、参加いたしました。

２月１８日、陸上自衛隊国分駐屯地創立６８周年及び第１２普通科連隊創設７２周年記念行事がございまして、出席いたしました。

２月２０日、徳之島愛ランドゆくい堂の慰霊祭を開催いたしました。

２月２１日、世界自然遺産地域連絡会議が那覇市でございまして、出席いたしました。

２月２２日、併せまして那覇環境事務所を訪問いたしました。

２月２５日、天城町総合防災訓練を開催いたしました。議会そしてまた町民の皆

さん方にはご協力賜ったことに対してお礼を申し上げます。

２月２６日、徳之島土地改良区の理事会がございました。

２月２７日、奄美市で市町村長等各種協議会があり、出席いたしております。

２月２８日、天城町春植え出発式を開催いたしました。

また、同日、防災センターにおきまして天城町教育文化の町推進会議を開催いたしました。

２月２９日、第３回徳之島地域公共交通活性化協議会が伊仙町であり、出席しております。

３月１日、樟南第二高等学校卒業式がありまして、３町を代表いたしまして祝辞を申し上げました。

以上、行政報告を行いました。

○議長（上岡　義茂議員）

以上で、諸報告を終わります。

△　日程第４　令和６年度施政方針の説明

○議長（上岡　義茂議員）

日程第４、令和６年度施政方針の説明を求めます。

○町長（森田　弘光君）

それでは、令和６年天城町議会第１回定例会の開催に当たりまして、施政方針を申し上げます。

本日、令和６年第１回天城町議会定例会が開催されるに当たり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和６年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、元日に発生しました能登半島地震におきましては、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、今なお厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧を願っております。

今回の震災は、半島部という隔絶性の高い地域で発生したことにより、交通網の寸断や集落の孤立などが発生しました。外海離島に住む私たちにとっても、教訓とすべきことが数多くある震災であるかと感じております。本町におきましても、災害に対する備えに更なる万全を期してまいります。

昨年、奄美群島は日本復帰７０年の節目の年を迎えました。改めて、今日の奄美群島を築き上げてきた先人たちに思いをはせるとともに、更なる町政の発展に努め

ていく決意を新たにしたところでございます。

また、復興からこれまでの道のりを支えてきた奄美群島振興開発特別措置法につきましては、去る２月９日に、法延長に向けた閣議決定がなされたところでございます。向こう１０年間を見据え策定された奄美群島成長戦略ビジョン２０３３を基軸とし、本町におきましても、引き続き、奄美群島振興開発事業の計画的な推進を図ってまいります。

また、昨年１０月には本町において、燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技が開催され、各都道府県の選手による熱戦が繰り広げられました。歴史ある国民体育大会の開催地に名を連ねることができ、名実ともにスポーツ愛ランドあまぎを体現することができたものと感じております。これもひとえに、花いっぱい運動や炬火リレー、当日のボランティアなどで大会を支えていただいた町民の皆様のご協力の賜物でございます。改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、活力ある地域を創っていくためには、若い世代の力が必要不可欠です。次世代を担う本町の子供たちを思い、本町ご出身で川崎商工会議所名誉会頭などを務めておられる山田長満氏より、町及び母校の岡前小学校、北中学校に対し総額１億５千万円となる多額なご寄附を頂きました。山田氏のふるさとや子供たちに対する思いをしっかりと受け止め、町の発展や教育に活用してまいります。改めて、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

また、私は就任以来、子育て支援に重点を置き、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。最近では、町外の方々からも、天城町は子育てしやすい町と温かい評価を頂けるようになってきております。新年度からは「ＷａｋｕＷａｋｕ紙おむつ給付事業」を新たに開始するなど、子育て支援施策で名高い兵庫県明石市にも肩を並べるほどの子育て支援メニューが揃いつつございます。引き続き、子育て支援のみならず、各種主要施策を重点的に推進し、「住んでよかった。暮らし満足度Ｎｏ．１のまち」を真に実現するために、新年度も全身全霊で町政運営に取り組んでまいります。

本年は「ＷａｋｕＷａｋｕ（わくわく）はじめよう！わたしにできること。あなたにできること。みんなにできること。」をスローガンに掲げ、私のモットーであります「先ず隗より始めよ（率先垂範）」、「スピード感を持って対応」、「必ず記録・メモを取ろう」を職員と共有し、変化を恐れず動き出すことを常に意識しながら、町民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

“天城町の心はてぃーち”。心を一つにして、共に頑張りましょう。

以下、重要施策につきましてご説明を申し上げます。

１、安定した雇用を創出する。

その１、農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上。

令和４年度の農業総生産額は、子牛価格の低迷や悪天候によるバレイショの生産量の減少により４１億５千万円にとどまりました。また、燃油や肥料・飼料等生産資材の高騰が今なお続いており、農業経営を大きく圧迫しております。国・県におきましては肥料価格高騰に対する緊急支援事業や肉用子牛生産者補給金の交付が行われているところです。さらに、町としましては、単独事業により、競り子牛１頭当たり１万円を助成する畜産経営安定対策事業や堆肥助成の拡充を行ってまいりました。

資材価格の高騰は今後も続くことが予想されております。生産力向上と持続性の両立を目指し、自給肥料や自給飼料の活用により、足腰の強い農業に取り組んでまいります。

また、持続可能な社会を目指すＳＤＧｓへの取組が世界的に進められている中、環境との調和や、希望する全ての人が営農できる農業づくりも重要となります。さらには、これまで営まれてきたさとうきびの手植え、手刈り、さつまいも栽培などの農業文化を次世代に継承することも必要だと考えております。これらの課題に取り組むべく、大規模集約化を推進しつつ、新たに「島農業復活プロジェクト」を展開し、第３次天城町農業ビジョンで掲げた４５億円を達成できるよう、「楽しい農で目指せ楽農！！目指せ４５億！！」をスローガンに農業の振興を図ってまいります。

地域農業の安定化を図るため、引き続き、農業センター研修制度や指導農業士による指導等を通じて、新規就農者や地域を担う人材への支援を行ってまいります。

併せて、女性の農業参画や農福連携など、地域農業を支える人材の確保に努めてまいります。

人・農地プランが法定化され、地域計画を定めることとされています。農家が守ってきた農地を次の世代へ引き継ぐため、農地中間管理事業を推進し、担い手への農地の集積を進めてまいります。

令和４年度から農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ事業）を活用し、地域資源の活用、農用地の保全、生活支援活動を目的に、ワークショップやマルシェの開催と、地域における課題や意見について集約を行いました。新年度も定期的なマルシェの開催や農産加工品の試作、農用地の保全活動、あまぎ自然と伝統文化体験館内の直売所開設に向けた農産物の集出荷システムづくり、高齢者の買物支援等、地域の課題解決と活性化に向けて取り組んでまいります。

基幹作物でありますさとうきびは、亜熱帯地方での作物の光合成能率の高い特有の反応経路を持つ植物群、いわゆるＣ４植物として地球温暖化の一因となる二酸化

炭素を吸収する能力が他の植物に比べて高いと言われております。また、本町のみならず奄美の経済を支えてきた文字どおりの基幹作物であります。

今期産は基準糖度１３．７度の１ｔ当たりにおける生産者手取り価格が２万４千６１６円と、過去最高を３期連続で更新しております。

生産量につきましては、天城町で６万１千４００ｔ、徳之島３町では約１６万ｔの見込みとなっております。

一方で、収穫面積が減少に転じ、農家の高齢化や労働力不足による適期植付け、管理作業の遅れ等による単収低下が懸念されるとともに、今期は製糖工場の機器故障により製糖期間が延び、管理作業の遅れも危惧されるところであります。ビレットプランターやスクープ等の高性能農業機械の活用、土壌診断の推進や堆肥投入による土づくり、可動式誘殺灯による病害虫対策、手植え助成の拡充により次期増産へとつなげてまいります。

畜産につきましては、町内繁殖雌牛頭数が４千４００頭を超え、出荷頭数も３千頭を超えました。

なお一方で、低調な子牛価格推移と飼料価格の高騰も重なり、経営が圧迫されておりますが、商品性の高い子牛生産体系の確立を目指し、引き続き繁殖素牛導入・自家保留促進助成事業による優良雌牛更新を進めてまいります。

また、畜産クラスター事業や町単独事業で規模拡大や省力化を図るとともに、飼料畑に対する土壌改良資材助成の継続により、良質粗飼料の自給率向上を図ってまいります。

さらに、家畜排せつ物の適正な処理、有用な有機物肥料の活用に向け、堆肥舎等整備事業も引き続き行ってまいります。

加えて、環境対策の一環としまして、未利用の牛ふんや作物残渣の堆肥化も視野に入れた堆肥センターの導入も検討してまいります。

バレイショにつきましては、昨年の悪天候による生産量の低下から、作付面積の減少が懸念されるところでしたが、今期植付けは１８５haと微減にとどまりました。定時・定量・定質の３原則に地域全体で取り組み、消費者や市場からのさらなる高評価確立を目指してまいります。そのため、農業センターや関係機関による研修会の開催、営農指導による生産技術の向上、適期管理の周知、畑かん利用の推進を行ってまいります。

また、輸送コスト支援事業や野菜価格安定基金事業による経営面からの支援、機械導入助成やドローンによる薬剤散布助成など、作業の省力化支援を行ってまいります。

新たに、島農業復活プロジェクトの一環として、試験的にさつまいも栽培を行い、

輪作による圃場の有効活用と夏場の所得確保を目指し、島内加工を見据えたさつまいも栽培にも取り組んでまいります。

果樹につきましては、引き続きマンゴー、パッションフルーツの品評会を開催し、農家同士での情報交換の場を設け、町全体で技術の高位平準化を目指してまいります。

また、タンカン、ピタヤにつきましては、果樹経営支援対策事業を活用し、栽培面積の増加に努めてまいります。

トルコギキョウにつきましては、自給苗によるコスト軽減と密植による生産量の増加に努めてまいります。

食育・地産地消につきましては、第３次食育推進計画に基づき、本町の食の魅力を再発見し、多彩な食文化と豊富な農畜産物を活用してまいります。そのため、農業センターに電子図書を導入し、農業塾や技術セミナー等の充実による野菜や花作りの実践、簡易ハウス補助の下限撤廃によるハウスの面積拡大と、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保につなげてまいります。

また、生産者と給食センターの連携を図り、学校給食に地場産の食材が提供できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

新年度から新たにわれんきゃファーマー育成事業を実施し、未来を担う子供たちへ、食育講演会や教育ファームでの農林漁業体験、郷土料理伝承教室などを幅広く行い、食と農への興味と理解を深めながら、健全な食生活を実践できるよう食育の推進を図ってまいります。

土づくりにつきましては、限られた農地で収量を上げるためには単収向上が不可欠です。土壌診断に基づく肥料設計、堆肥や緑肥等の有機物施用の推進等についても取り組んでまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシ等による農作物被害は減少傾向にあります。鳥獣被害対策実践事業の活用や防護柵の点検、破損箇所の補修等を引き続き進め、さらなる被害の軽減に努めてまいります。

全国的にジビエ料理が注目され、機能性も高いリュウキュウイノシシの需要は高まりつつあります。その需要に応えるため、山猪工房あまぎへのイノシシ持ち込み数の確保に努めてまいります。肉の販売に加え、加工品開発にも取り組み、流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、島内産材を鹿児島県本土へかつお節用の薪材として出荷しております。今後も島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。

松くい虫被害は減少しましたが、引き続き樹幹注入を実施し、貴重な松資源保護に努めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用した町内需要の促進などにより、林業者育成を推進してまいります。

特用林産物の生産については、キクラゲ類栽培の産地化を進めてまいります。

水産業につきましては、漁業者の所得向上を目指して運用を開始した天城町水産業振興拠点施設「うおっちょ」において、安定した仕入れを行うとともに、加工品の開発を進め、かつ試験的に移動販売等行うなど販路拡大を図り、地産地消活動を推進してまいります。

また、定期的なお魚祭りを開催することにより、漁業者と消費者との交流の場をつくり、天城町の水産物の魅力を広くアピールしてまいります。

町単独事業として取り組んでおります水産業活性化推進事業につきましては、引き続き燃料費助成、漁具及び資材購入助成を行い、漁業従事者の支援、育成に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、天城町営農畑かんビジョンを基に、関係機関及び畑かん推進員と協力をしながら、その基盤整備に取り組んでまいります。

現在進めております６地区の県営畑地帯総合整備事業につきましては、令和６年３月末時点で徳之島ダム受益地の散水可能予定面積が、４７０．９ha、整備率は３５％となる見込みでございます。

また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未完了地区につきましては、現在３３地区のうち９地区が完了、支払のみ完了１０地区、新たに３地区清算委員会を設立しました。引き続き、未完了地区の清算事務に取り組んでまいります。

農道及び水路整備につきましては、新年度は農業基盤整備促進事業にて、南部で農道２４０ｍ、北部地区で農道２２０ｍ、浅間・平土野地区では農道３３０ｍ、排水路１００ｍの整備を進めます。

また、かごしまの農業未来創造支援整備事業で浅間・池田地区排水路１７５ｍの整備を実施してまいります。

新たな農業農村整備事業の導入に向けて、新年度より２カ年をかけ、環境への配慮や地域住民の多様なニーズに対応するため、農村環境計画の策定を行ってまいります。

また、第二南部地区につきましては、令和８年度の事業採択に向けて換地計画概要書及び農業農村活性化計画書を作成いたします。

第二南部畑かんにつきましては、経年劣化による基幹部分の弁・栓類の不具合をストックマネジメント事業で修繕するなど、末端の散水施設の更新に向けて取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、新年度も、農地・農道・水路・沈砂

池等の維持管理活動及び施設の長寿命化活動に努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、３４．８３％の進捗率となっております。新年度は、与名間の継続６haを進めるとともに、新規２０haを要望しております。

その２、新たな事業創出と観光産業の振興。

起業支援につきましては、地域経済の活性化を目的として、令和５年度は１件の平土野地域活性化基金活用事業補助、８件のＵＩターン起業家支援補助を実施いたしました。また、新年度からは、新たに町内在住の起業家に対する「きばれ起業家応援事業補助金」を実施いたします。

企業誘致につきましては、近年様々な企業から本町への事業進出に関する提案や相談を受ける機会も増えてまいりました。企業側のニーズを的確に捉えつつ、本町におけるしごと創出に向け、企業誘致に取り組んでまいります。

商工業につきましては、これまで、地方創生臨時交付金を活用して物価高騰生活支援クーポン券事業等を行い、町内商工業者及び町民への生活支援に取り組んでまいりました。

また、町単独事業として、平成２１年度から取り組んでおりますプレミアム商品券補助事業を引き続き継続し、町内における消費購買の拡大を図ってまいります。

平土野地域につきましては、平土野アートまち歩き事業や平土野浜でのビーチバレーボール大会の開催、カフェの新規出店など活性化につながる動きが出てまいりました。引き続き、平土野地域の活性化に向け、町内外や島外からの来訪客増加につながる施策を展開してまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録地であることを最大限に生かし、天城町の魅力を広く発信するとともに、観光客受入れに伴う課題解決に向けて取り組んでまいります。

観光地連携整備事業を活用して整備した大和城バリアフリー型バンガローにつきましては、利用客も順調に増えてきております。観光客のみならず、町民の皆様にも自然体験や憩いの場として活用していただければ幸いです。

横浜・八景島シーパラダイス水族館では、天城町ブースが開設されて２年が経過し、来館者からも好評を得ていると伺っております。引き続き、水族館と連携し、徳之島の海の魅力や天城町を発信してまいります。

令和元年から、徳之島と大阪・伊丹を往復する季節運航便が年末年始及び夏休み期間に就航しております。今後も、引き続き国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を３町一体となり、粘り強く取り組んでまいります。

また、クルーズ船誘致につきましては、国内外からの誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

平土野港多機能港湾新設につきましては、令和５年度にクルーズ観光及び港湾運送業者の有識者をお招きし、平土野港多機能港湾新設期成同盟会の委員と意見交換会を開催いたしました。今後も、課題を整理しつつ、生活・産業・観光・防衛・防災等の多面的な観点で港湾施設の機能強化を県、そして国へ要望してまいります。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、引き続き奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、整備を進めてまいります。隣接する運動公園や山猪工房、うおっちょとも連携を図り、伝統文化体験・スポーツのほか、様々な場面で人と人とがつながり、異なる価値観が出会うエリアの形成を図ってまいります。

トライアスロンＩＮ徳之島大会では、昨年４年ぶりにスイム・バイク・ランの全ての種目で実施することができました。新年度で第３７回大会を迎えますが、徳之島全体が一体となる一大イベントであります。３千名を超えるボランティアの方々と一緒になって、この大会を成功に導き、「スポーツ愛ランド徳之島」を広く島外に発信し、地域活性化へつなげてまいります。

スポーツ合宿誘致につきましては、コロナ後、受入れ人数が順調に回復してきております。特に、今年で７度目となったプロ野球近藤健介選手をはじめとする「チームＡＭＡＧＩ」の自主トレでは、全国各地から約３０社にも及ぶマスコミ関係者が来島するなど、合宿地としての注目度も高まっております。今後も、新規実業団選手の合宿誘致活動を行い、本町の地域活性化及び関係人口の拡大につなげてまいります。

２点目、新しい人の流れをつくる。

その１、ふるさと創生。

地方創生関連事業につきましては、第２次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略が計画の最終年度を迎えることから、その効果検証を実施し、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や県の第２期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、デジタルの力を最大限活用できる新たな総合戦略として改訂し、引き続き本町の地方創生に取り組んでまいります。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯への給付金の支給などを行い、長引く物価高騰に圧迫されている町民の生活を支援してまいります。

先日、総務省統計局の令和５年住民基本台帳人口移動報告におきまして、自治体ごとの転入・転出の比較が発表されました。鹿児島県全体で２千７５２人のマイナスとなっております。多くの自治体がマイナスとなる中、本町は僅かですが、１５人のプラスとなりました。これまでの移住・定住施策が功を奏してきたものとうれしく思います。この流れをより確実なものとすべく、移住・定住施策に力を注

いでまいります。

そのため、移住相談を専任とする移住コンシェルジュを引き続き配置し、ワンストップ移住相談窓口の更なる体制強化と移住情報ウェブサイト、ＳＮＳ等を活用した情報発信を行ってまいります。多様な移住ニーズの把握と移住希望者に寄り添った支援を行うとともに、大都市圏での移住フェア等にも積極的に参加し、移住人口の増加に努めてまいります。

空き家対策につきましては、令和５年度は９件の空き家バンクの新規登録があり、７件が契約済みとなっています。また、空き家改修費補助は６件の改修を行っております。新年度からは空き家バンク登録お片付け支援補助事業も実施いたします。今後も空き家の有効活用を促進するとともに、町ホームページなどで広く空き家情報を提供し、移住・定住者の増加につなげてまいります。

また、天城町空家等対策計画に基づき、空き家・廃屋などの適正管理を啓発してまいります。

また、新年度は新たに住宅を新築した方々を対象とする天城町新築住宅取得補助金を創設し、住宅不足解消に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、令和５年度は、１月末時点で５千５１件、８千２０６万１千円と、昨年比プラス５００万円程度となっております。引き続き、ウェブサイトでのＰＲや寄附者様に選んでいただけるような返礼品の発掘とともに、島外での物産展などでのＰＲ活動に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、令和５年度、１３件、３４５万円のご寄附を頂きました。これまでご寄附を頂いた皆様とのご縁を継続していけるよう、全国へのＰＲ活動を積極的に行ってまいります。

その２、世界自然遺産登録地として。

世界自然遺産につきましては、その価値を未来にわたって保全していくため、引き続き、徳之島希少野生動植物保護事業や徳之島三町ネコ対策事業を実施し、希少野生動植物の保護や外来種対策に努めてまいります。

また、昨年発足しました徳之島世界自然遺産推進協議会や、全国の自然遺産地域が加盟する世界自然遺産５地域会議への参画などを通じ、関係機関と連携して世界自然遺産の島・徳之島のＰＲに取り組んでまいります。

３項目め、健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる。

その１、子どもから高齢者までみんなが健康の町。

保健予防事業につきましては、第３期データヘルス計画を策定し、データを基に効果的な保健事業を実施してまいります。また、健康日本２１（第三次）の推進に努め、健康寿命の延伸を目標に、疾病の早期発見・早期治療、保健指導につなげ、

健康の保持増進と医療費の適正化に取り組んでまいります。

島外治療旅費助成につきましては、医療機関の証明書に要する費用の助成や年間利用回数５回を継続し、引き続き利用者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、安定的な運営に努めてまいります。マイナンバーカードと健康保険証との一体化、いわゆるマイナ保険証の開始に伴い、利用するメリットや、マイナンバーカードの登録手続等の周知・広報を実施してまいります。

また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、レセプト点検等の医療費適正化対策に努めてまいります。

子育て支援につきましては、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、令和５年度から実施しております伴走型相談支援を継続し、妊娠・出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に出産・子育て応援給付金を支給するとともに、妊娠後期の両親学級や面談を行い、切れ目のない子育て支援の充実を図ってまいります。

また、乳幼児期の子育て支援として、産後ケア事業、乳幼児健診、親子教室、こそだてらす相談会等を実施してまいります。

町の単独事業としましては、出産祝金や新入学生未来づくり応援金、在宅育児支援金、児童養育助成事業による保育料の無償化、児童医療費助成などを引き続き実施いたします。先ほど冒頭でも申し上げましたが、新年度より、乳児を対象としたＷａｋｕＷａｋｕ紙おむつ給付事業を新規に実施することにより、経済的負担の軽減を図ってまいります。

児童福祉法の改正により、市町村は、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制を有する機関の設置に努めることが義務づけられました。一体的な組織として、子育て家庭に対し相談支援を実施することにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対しまして、切れ目なく、漏れなく対応することを目指し、こども家庭センター「こそだてらす」を令和６年４月より設置、運用いたします。

保育所につきましては、保育士等の研修の継続、ＩＣＴを活用した保育士と保護者との情報連携、登降園管理を運用することで、より安心安全で質の高い保育環境の実現に努めてまいります。

また、保育所の建て替え・改修・統廃合・移設等についても、検討委員会を立ち上げ、その協議を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方もない方も住み慣れた地域で共生する社会の実現のため、農福連携による新たな就労先の提供及び拡充を推進し、障

がいのある方が社会活動に参加するための支援に努めてまいります。

また、天城町社会福祉協議会への支援強化にも努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝金支給や高齢者ハンドル形電動車いす購入費助成、緊急通報装置の設置など、高齢者に寄り添った事業を継続し、住み慣れた地域で安心安全、楽しく暮らしていけるよう支援をいたします。

また、老人クラブへの助成を引き続き行い、自主的な地域づくりや活動を支援してまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、後期高齢者が安心して医療が受けられるよう、安定的な運営を進めてまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の開始に伴い、保健事業（国民健康保険）、地域支援事業（介護保険）と連携を深め、健康寿命のさらなる延伸に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、天城町高齢者保健福祉計画及び第９期介護保険事業計画、令和６年度から令和８年度までの期間ですが、を策定いたしました。計画の基本理念である、「日本一幸せな天城町～自助・互助・共助・公助～」を念頭に、健康で生きがいを持って健やかに暮らせるまちづくり、地域全体で支えあう心ふれ合うまちづくり、高齢者の安心快適な暮らしの確保を掲げ、施策の展開を図ってまいります。

地域支援事業につきましては、町民一人一人が可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい生活が続けられるように、医療・介護・予防・住まい・地域の見守り等生活を支える仕組み、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。今、人生１００年時代となりました。介護予防、健康寿命の延伸に向けて、ゆいゆいサロンや交流会の充実に併せ、元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者を支える地域の担い手となるような体制づくりの充実強化にも取り組んでまいります。

配食サービスにつきましては、新年度も事業を継続してまいります。新たに高齢者専門宅配弁当事業者との協議を今進めているところでございます。

その２、将来の天城町を託せる人材の教育。

教育文化のまちづくりにつきましては、今後５年間を見据えた天城町教育大綱に基づき、「ユイの心」と「郷土愛」を持ち、世界雄飛と島を担う人づくりを基本目標として、将来の天城町を託せる人材育成を引き続き図ってまいります。

学校教育につきましては、人権尊重の理念を基盤とした一人一人の児童生徒を大切にする教育を実践してまいります。

また、確かな学力を身につけさせるため、児童生徒主体の授業実践に取り組むと

ともに、タブレット端末等のＩＣＴ機器の積極的な活用を推進してまいります。

さらに、一人一人の児童生徒のニーズに応じた個別最適な学びや、互いに学び合い、練り合い、高め合う協働的な学びのある授業が展開できるように努めてまいります。

また、信頼され、地域とともにある学校づくりを推進するために、令和７年度より全ての小中学校において、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を計画いたしております。新年度はその準備を進めてまいります。

さらに、西阿木名小中学校の義務教育学校への移行に向けた研究準備を、学校や地域住民と協議、協働しながら進めてまいります。

デジタル教科書の導入により、児童生徒の学習への興味関心を高めるとともに、教材研究や授業準備の負担軽減を図るなど、教職員の働き方改革についても進めてまいります。

昨年度から国や県の基準により配置している教員業務支援員、スクール・サポート・スタッフの活用を継続し、教職員がゆとりを持ち、児童生徒への直接的な指導に注力できるよう支援してまいります。

また、教職員の資質向上を図るため、教育講演会の開催や研修機会の確保など、更なる教育活動の充実を推進してまいります。

生徒指導につきましては、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、臨床心理士などの専門家によるスクールカウンセリングを定期的に行ってまいります。

特別支援教育につきましては、公認心理士による知能検査の実施や相談体制のさらなる充実に努めてまいります。

また、Ｂ＆Ｇ海洋センター等の施設を利用した体験活動の充実にも努めながら、引き続き学校間の交流を深めてまいります。

「われんきゃグローバルプロジェクト」につきましては、児童生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るために行っております漢字検定、算数・数学検定、英語検定の学力向上検定補助制度の対象者を、小学校３年生以上から小学校１年生以上に広げて実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できずにおりました、中学生を対象とした海外派遣事業につきましては、新年度は１０月にアメリカ・カリフォルニア州へ中学生４名の派遣を計画しております。

英語教育につきましては、天城町英語教育推進プランに基づき、小学生や中学生を対象にしたＡＬＴの計画的な学校への訪問や、より早い段階から英語に親しんでもらえるよう、英語に堪能な町内在住の方を外国語活動指導者として招聘し、幼稚

園・保育所への派遣、さらには各種イベントでの英語体験などにより、英語に親しむ機会の拡充を図ってまいります。特に中学校では、英語の授業において、令和５年度途中から導入しております英語ツール「Ｅｎｇｌｉｓｈ　４ｓｋｉｌｌｓ」を活用し、話す・書く・聞く・読むの４技能のトレーニングや英語の検定試験対策等、個別最適な学習で英語力の向上へとつなげてまいります。

郷土教育につきましては、引き続き世界自然遺産学習「あまぎ学」を通じて自然や文化・伝統に関心を持ち、ふるさと天城に愛着や誇りを持つ児童生徒の育成と自然環境等の世界的な価値に関する学びを行います。

また、校区・集落の様々な地域の宝を児童が調べ、そのよさや魅力を発信する「われんきゃガイド」の活動をさらに推進してまいります。

健康で心豊かな子どもの育成の推進につきましては、海ごみと絵の具を活用したアート作品づくりなどのアートワークショップを実施し、自由な表現活動を楽しみながら、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めてまいります。

さらに、山海留学制度の継続的な実施により、学校や地域の活性化につなげてまいります。

学校給食につきましては、先ほど食育・地産地消のところでも申し上げましたが、新年度は、学校給食における地産地消の推進を図るための協議会を設置することとしております。未来ある児童生徒たちのために地場産品を積極的に活用し、地域の自然や文化、農業に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に対する感謝の気持ち、ふるさとへの誇りを育んでまいります。

給食センターにつきましては、新年度は、用地測量、地質調査、実施設計などを行ってまいります。令和８年度中の完成を目指し、一日でも早く運用開始ができるようその計画を進めてまいります。

高等学校及び高等教育機関への進学希望者を対象に、天城町育英奨学資金や、夢と希望の上原勇一郎奨学資金を継続して貸与してまいります。

樟南第二高等学校との連携につきましては、令和３年度の包括連携協定締結以来、ごみ回収ボックスや絵本の製作、平土野商店街の活性化に向けた検討や高校生版エコツーリズム講座の実施など、様々な活動に取り組んでまいりました。

また、このたび学生寮も完成し、新年度からは、天城町で実り豊かな青春時代を過ごしたいと希望する生徒の皆さんが増えてくれるものと期待しております。引き続き、包括連携協定に基づく取組を推進し、若い世代の力を生かした地域づくりに努めてまいります。

社会教育につきましては、安心安全で時代のニーズに合った家庭づくり、学校づくり、地域づくりに向け、各地区推進協議会での活動を支援してまいります。

「地域おこしは集落興しから」の観点で、引き続き自治公民館長研修会をより充実させるなど、活動の支援を行ってまいります。

生涯学習講座につきましては、学びの場を提供してキャリアアップ、生きがいづくりを図れる環境を整備するとともに、新規講座の開設や青少年の健全育成、町民のコミュニティーの構築等、生き生きとした生涯学習活動の推進に努めてまいります。

さらに、引き続き放送大学授業単位取得助成事業を行い、町民の学習意欲の向上及び経済的負担軽減を図ってまいります。

文化芸術の取組につきましては、児童生徒を対象に、心の教育芸術鑑賞として、劇団四季公演、市町村青少年劇場を開催いたします。

また、引き続き全町民を対象に霧島国際音楽祭ｉｎ天城町を開催するなど、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、文化芸術活動のすばらしさを実感していただきたいと考えております。

教科セミナーにつきましては、児童生徒の学習意欲向上に向けた環境づくりに努めてまいります。新たに、現役東大生を講師にオンラインを活用した双方向ライブ授業を実施し、授業内容の充実を図るとともに、模擬テストにも力を入れ、学力向上を図ってまいります。

自主的学び応援事業につきましては、これまで１６名の生徒が島外の学習塾夏季スクーリングに参加いたしました。引き続き、自らの目標達成に向けチャレンジする生徒の支援に努めてまいります。

中央女性学級・高齢者学級につきましては、男女共同参画時代を反映するという観点からも、両学級を１つに統合し、名称を「結さわやかくらす」として新たにスタートいたします。様々な体験活動を通して町民一人一人が男女・世代を問わずにお互いを助け合い、楽しい活動を通して、日々の暮らしを爽やかに、そして豊かに過ごせるよう支援してまいります。

図書館につきましては、引き続き、時代の変化に合った情報を提供するため、本の選書、購入に努めてまいります。

また、映画鑑賞会や読み聞かせなどを行い、親しみを持てる図書館づくりに努めてまいります。

社会体育につきましては、新年度は第６５回大島地区大会柔道競技と第５１回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会軟式野球競技が本町にて開催予定となっております。体育協会をはじめとするスポーツ団体に対する支援とともに、その受入れ準備を進めてまいります。

また、令和５年度に７年ぶりに出場いたしました奄美群島日本復帰記念第６５回

大島地区駅伝競走大会につきましても、継続して出場できるよう選手の強化を行ってまいります。

今後も引き続き、町民一人一人がスポーツへの関心を高め、健康づくりや競技力向上が図られるよう取り組んでまいります。

Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきましては、町内小学生、中学生及び６５歳以上の高齢者の方々の施設利用料金を無償化いたします。

現在行っておりますチャレンジ運動教室や、高齢者を対象とした介護予防教室等を引き続き開催して、幅広く生き生きと誰もが活動できるセンター運営に努めてまいります。

また、幼稚園や保育所と連携したスイミング教室を実施し、子供たちの運動技能の向上や親子の触れ合いの場としての環境整備を進めてまいります。

プールにつきましては、Ｂ＆Ｇ財団の修繕助成を活用し、温水化や屋根及び外壁全面改修を行います。令和７年度より年間を通したプールの利用ができるようになります。併せて、各学校のプール授業の利用促進にもつなげてまいります。

多目的艇庫につきましては、小中学生の宿泊体験学習のプログラムの受入れや水上アクティビティーを通した青少年の健全育成を図るとともに、町民の交流の場や観光拠点としての環境整備、また、その利用促進になお一層努めてまいります。

ユイの館につきましては、世界自然遺産登録により島外からの来館者が増加傾向であります。本町で体感できる自然や文化を具体的に紹介、発信するなど地域文化振興に努めてまいります。

文化財につきましては、文化庁や鹿児島県文化財課などの関係機関と連携して、下原洞穴遺跡の国史跡への指定を目指してまいります。

さらに、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を活用しまして、下原洞穴遺跡の学術的な重要性を地域の方々に分かりやすく伝えるためのシンポジウムを開催するとともに、遺跡の内容をより分かりやすく伝える展示資料の作成を行ってまいります。

また、ウンブキ水中鍾乳洞遺跡につきましては、水中鍾乳洞という特殊な環境のため、水中遺跡調査の専門家と共に調査、その保存方法の検討を進め、その方針を策定した上で適切な取組を推進いたします。

４項目め、時代に合ったまちづくり、安心したくらしを守る。

その１、町民が安心して暮らせる環境の確保。

道路の整備につきましては、国庫補助事業による前野岡前横断線及び平和東線の道路改良事業を継続して実施してまいります。

また、毎年行っております集落環境整備事業につきましては、県と協議の結果、過疎債が適用されることとなりました。そこで、一部を前倒しして今議会の６月補

正にて計画し、繰越し事業として対応してまいります。

地方改善施設整備事業につきましては、新年度は湾屋３号線ほか、集落内排水路の整備を進めてまいります。

道路メンテナンス事業では、浅間地区の西郷橋の補修を行ってまいります。

舗装修繕事業につきましては、戸ノ木線、松原浅間海岸線、兼久当部線、畑尻線、当山２号線、奥川線及び屋戸久線を進めてまいります。

また、町単独事業として、名須３号線の設計及び美笠６号線の改築を行ってまいります。

県から委託を受けております県道管理につきましては、道路補修事業及び路傍樹育成保全事業を継続して実施してまいります。

町営住宅管理につきましては、入居者の生活環境向上のため維持補修に努めてまいります。令和５年度に引き続き、住宅等ストック総合改善事業にて住戸の長寿命化を図るため、塩満団地２棟８戸について、屋上防水やトイレの水洗化を含めた改善リフォームを行ってまいります。

町営住宅整備につきましては、公営住宅建設事業として名須Ｃ団地に１棟６戸を建設し、引き続き、その住宅不足解消に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、湾屋川史跡公園の遊具設置が完了いたしました。新年度は、総合運動公園北側駐車場及び野球場内野スタンドの改修を行ってまいります。

また、秋利神キャンパスパークにつきましては、再整備の実施設計を進めてまいります。この実施設計は先ほどの道路と同様に、前倒しして今議会の６月補正で計画し、繰越し事業として対応してまいります。

県が着手しております県道８３号線改良事業の早期完成及び県道８０号線の整備につきましては、引き続き、粘り強く要望を続けてまいります。

町内の公衆用道路の所有権移転の未完了箇所を正常な状態に移転登記を行うことを目的に、山田長満氏より頂きました寄附金を財源として、登記事務職員を雇用し、登記事務を進めてまいります。

防災対策につきましては、平成２４年度に整備しました天城町防災行政無線設備が稼働から１２年が経過し、老朽化対策を踏まえた更新が必要となっております。緊急防災・減災事業債を活用し、新年度に基本構想及び実施設計、令和７年度に本工事を実施することとしております。

また、大規模自然災害に備え、令和４年度に前野・西阿木名、令和５年度に与名間・松原上区・瀬滝の計５ヶ所の指定避難所の防風・防水対策、バリアフリー化など機能強化を図る改修工事を実施いたしました。新年度には、福祉避難所として、

天城町老人福祉センターの改修工事を実施いたします。その他、町内８ヶ所の指定避難所の耐震診断調査も実施しておりますので、今後、計画的にその機能強化を進め、安心して避難できる避難所を目指してまいります。

去る令和６年元日の能登半島地震を教訓に、２月１０日に天城町防災研修会、２月２５日に天城町総合防災訓練を実施いたしました。日頃からの備えをシミュレーションするとともに、１４集落ごとの自主防災組織の訓練及び強化を図ってまいります。

また、地域防災の要である消防団員の確保と養成が課題であり、引き続きＡＹＴや町ホームページを活用し、その人材確保に努めてまいります。

地域防災力を高める一方、外海離島に属する本町においては、大規模災害発生時の自衛隊等の支援も必要不可欠であります。引き続き、自衛隊誘致活動を進めてまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、町内の安心安全なまちづくりを目的とし、令和４年度から令和５年度にかけて、旧富田商店前交差点、空港入口前交差点など計４ヶ所に防犯カメラの設置を行いました。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、高齢者及び児童生徒の見守りカメラを各所に１９台設置いたしました。新年度には、小学校１年生及び高齢者を対象に見守りタグを配付し、行方不明捜索時の早期発見を目指すなど、これまで以上に安心安全なまちづくりに努めてまいります。

また、町内交通安全支部及び交通安全母の会とともに、交通ルールや交通マナーの意識向上並びに飲酒運転根絶運動を積極的に実施し、町内交通死亡事故ゼロを目指してまいります。

公共交通政策につきましては、公共交通利用者の減少や運転者が不足している状況にあり、公共交通の維持確保の課題解決に向けた見直しが必要であることを踏まえ、基本計画である地域公共交通計画を徳之島地域公共交通活性化協議会において策定し、利便性の向上、持続可能な地域公共交通の形成に向け取り組んでまいります。

水道事業につきましては、新年度は、令和５年度に引き続きまして、生活基盤施設耐震化等交付金事業により、松原地区の老朽化した導水管、配水管、浄水場施設の更新に取り組んでまいります。

また、漏水調査対策につきましては、デジタル技術衛星画像解析による漏水調査の結果に基づいて、順次その修繕を実施してまいります。

水道管理につきましては、水質管理体制の強化を図り、町民が「いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道」を目指し、水道水の安定供給に努めてまいりま

す。

公衆衛生につきましては、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業を推進してまいります。現在、本町においては、合併処理浄化槽設置率が５８％となっており、世界自然遺産登録により、環境分野全体への注目度、その重要性も高まっていることから、広報周知などの強化により、合併処理浄化槽の設置率向上に努めてまいります。

廃棄物対策につきましては、生ごみ処理機購入助成事業とコンポスト購入費助成事業を継続的に実施しながら、ごみの減量化・資源化を図ってまいります。

不法投棄防止対策につきましては、定期的なパトロールや広報等による注意喚起を行ってまいります。

海岸漂着物地域対策推進事業につきましては、世界自然遺産の島として、本町の景観を守るべく自然環境の維持・保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、本町での新設に向けた基本構想を策定するためにクリーンセンター新施設整備基本構想策定業務委託を締結しました。新施設建設地の町として、受入れに向けた準備を進めてまいります。本町の今後１０年間の一般廃棄物処理に関する基本的な事項を定めるべく、一般廃棄物処理基本計画についても、併せて策定してまいります。

その２、デジタル化の推進。

地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金やデジタル基盤改革支援基金等を積極的に活用し、住民サービスの向上に努め、地域格差のないデジタル化を進めてまいります。

国が推奨する重点取組事項の一環として、自治体と住民の接点である窓口業務の改革を推進するために「町民にやさしい書かない窓口」の整備を行い、町民の皆様の利便性向上につなげてまいります。

また、防災アプリ等に加え、ＬＩＮＥを活用した町政情報配信サービスを構築します。町民の皆様がお持ちのスマートフォンやパソコン等で情報が取得できるようにいたします。

また、町営バンガローにつきましては、ウェブ予約システムの導入など、デジタル技術の活用により、利用者の利便性向上を図ってまいります。

１０月第１週の日曜日及び月曜日が、国、デジタル庁の定めた「デジタルの日」となります。本町でも令和５年に引き続き、町民の皆様がデジタル技術を身近に感じられるよう、「天城町デジタルの日」を開催いたします。

マイナンバーカードにつきましては、天城町の取得率は１月末時点で７３．７％となっており、引き続き、施設・個人宅訪問や事前予約による時間外の申請受付等

の取組を強化し、取得率の向上を図ってまいります。

令和５年１０月１日から住民票等のコンビニ交付もスタートしております。マイナンバーカードを利用した行政サービスの利便性と効率性を図るよう積極的に取り組んでまいります。

その３、脱炭素社会の形成。

地球温暖化対策、脱炭素社会の形成につきましては、天城町における地球温暖化対策の基本方針をまとめた天城町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたしました。計画に基づき、町民一体となって地球温暖化対策を推進していくため、環境サミット「自然と人と地球にやさしい未来会議あまぎ」を開催し、地球環境保全や自然環境保全に対する機運の醸成に努めてまいります。

その４、男女共同参画・ジェンダー平等の推進。

男女共同参画・ジェンダー平等の推進につきましては、令和５年３月に策定しました第２次天城町男女共同参画基本計画に基づき、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる町」、「一人ひとりが多様な生き方が選択でき、健康で共に支え合う町」、「一人ひとりの意見や考え方が反映され、みんなで進める町民参加の町」を目指してまいります。新年度は、男女共同参画・ジェンダー平等宣言のまちの表明を受けて、町民全体の男女共同参画推進に関する機運醸成を図り、町と町民、事業者が同じ方向を向いて進むために、共に目指すべき方向性と取り組むべき事柄を一人一人が自分ごととして感じることができるよう、各種施策のさらなる推進、取組を進めてまいります。

その５、行財政改革の推進と職員の資質向上。

職員個々の意識改革や組織力向上を図るため、第３次天城町行政改革大綱及び天城町人材育成方針に基づき、国や県への派遣研修、また、役職ごとのスキルアップ、中間管理職以上の女性職員の割合増に向けたその研修の充実に努めてまいります。

また、働き方改革の一環として、男性職員の育児休暇の取得を奨励するなど、働きやすい環境づくりにも努めてまいります。

税務行政につきましては、町における厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保に向け、安定的な税収確保に積極的に取り組んでいるところでございます。町民の皆様のご理解により、町税等の徴収率も高まってきております。納税手段の選択肢充実のため、口座振替や２４時間対応のコンビニ収納、ＰａｙＢ（ペイビー）やＰａｙＰａｙ（ペイペイ）等のスマホ決済サービスを推進してまいります。

また、税関係の相談に細かく対応するため、毎月１回、休日納付窓口の開設なども継続的に行ってまいります。

一方、税の公平性と適正な負担を図る観点から、督促状・催告書などの送付にお

いても、納税においてご理解が得られない滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査等を行います。そのことを踏まえて、預貯金・土地などの財産差押えも積極的に実施することといたします。町民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

また、若年期からの納税意識の向上と税に親しみを持っていただくよう、小中学生を対象とした税に関する作品募集や租税教育の実施、さらには、町税に関する様々な広報等に積極的に取り組んでまいります。

加えて、町内各集落における徴収率・納税意識の醸成と向上を図る観点から、町税等優秀納税集落表彰も実施してまいります。

今後も、多様化する行政需要に的確に対応するため、各課・各部署が横の連携を図り柔軟な対応ができるよう、効率的な組織運営を進め、住民サービスの向上につなげてまいります。そして、公務の信頼性を確保するため、コンプライアンス遵守を徹底し、倫理意識のさらなる醸成を目指してまいります。

以上、町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げました。

今後も、町民の皆様と共に働き、健全な町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和６年度予算案の概要を申し上げます。

新年度につきましては、ＡＭＡＧＩ―ＶＩＳＩＯＮに基づき、天城町を取り巻く国内外の社会的・経済的な変化と課題に直面しつつも、町民ニーズに的確に応えていくという基本的な考え方の下に予算編成を行ったところでございます。

それぞれの会計の予算額につきましては、一般会計が、対前年度比０．３％減の６６億２千３１９万１千円、国民健康保険事業特別会計は、対前年度比１．５％増の９億６千６９３万３千円、介護保険事業特別会計は、対前年度比１．９％増の８億３千６６０万５千円、後期高齢者医療事業特別会計は、対前年度比１２．７％増の９千６２０万３千円、徳之島ダム小水力発電特別会計は、対前年度比１９．３％増の６千２６６万１千円、水道事業会計は、対前年度比２５％増の７億１千３１７万７千円となっております。

一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた予算の総額は９２億９千８７７万円、対前年度比１．９％減の１億７千７４５万７千円の減額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

歳入でございます。

町税につきましては、対前年度比３．５％増の３億９千６９５万４千円、地方譲与税につきましては、対前年度比０．５％増の７千２７４万５千円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの実績等を踏まえ、それぞれ計上したところでございます。

地方交付税につきましては、国の総額は対前年度比１．１％の増加となっていることを踏まえつつ、昨年度実績などを考慮し、対前年度比２．２％増の３２億３千７０８万６千円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、農地費分担金の減により前年度比６．７％減の４千８４５万６千円、使用料及び手数料につきましては、前年度とほぼ同額の１億８９０万２千円となっております。

国庫支出金につきましては、児童手当の拡充などにより、対前年度比１０．３％増の７億３千１０２万１千円、県支出金につきましては、前年度にかごしま国体が開催されたことや奄美群島成長戦略推進交付金事業を前倒ししたことにより、対前年度比９．７％減の５億１千８８５万４千円となっております。

財産収入につきましては、前年度の実績等を踏まえ、前年度比８．２％減の３千９９３万９千円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金や企業版ふるさと納税などで、１億５千３０１万円を計上しております。

繰入金につきましては、天城町ゆたかなふるさと基金より充当事業に対して、４千２４８万６千円、庁舎のエレベーター改修の財源として、天城町公共施設整備基金より２千２００万円、さらに財政需要に対応するため財政調整基金より２億８６５万７千円などの繰入れを行います。

繰越金につきましては５千万円、諸収入につきましては、Ｂ＆Ｇ海洋センタープール改修工事に対するＢ＆Ｇ財団助成金等を計上し、対前年度比１４２．８％増の１億４千３４１万１千円を計上しております。

町債につきましては、ハード事業に５億２千１０万円、産業振興、福祉向上、教育振興などのソフト事業に９千９０万円、臨時財政対策債に７１７万７千円を計上し、対前年度比１９．３％減の６億１千８１７万７千円の起債を予定しております。

歳出につきまして申し上げます。

議会費につきましては、対前年度比２．７％増の９千３６７万８千円を計上しております。

総務費につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の活用事業費や庁舎関連施設整備事業費などもございますが、対前年度比０．６％減の１１億６千６１２万７千円の計上となっております。

民生費につきましては、社会福祉費、児童福祉費ともに増額で、こども家庭センター事業費の新設などにより対前年度比１１．８％増の１２億９千６８４万９千円

となっております。

衛生費につきましては、コロナワクチン接種事業費の減などにより、対前年度比６．２％減の５億４千８３８万７千円となっております。

農林水産業費につきましては、地域計画推進事業費や農村環境計画策定事業費などもございますが、前年度とほぼ同額の７億５千５２１万９千円となっております。

商工費につきましては、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費を前倒ししたことにより、対前年度比３４．７％減の１億２千２９５万５千円となっております。

土木費につきましては、前年度に瀬滝通学路３号線のり面工事や樟南第二高等学校学生寮建設などがあったことにより、対前年度比２２．６％減の８億１千５１４万３千円の計上となっております。

消防費につきましては、防災行政無線再整備事業費などを計上し、対前年度比５１．２％増の２億６千８２７万６千円となっております。

教育費につきましては、海洋センタープール施設改修事業費や新給食センター整備事業費などを計上し、対前年度比１２．５％増の７億６千６７０万７千円の計上となっております。

災害復旧につきましては、１千３７５万円、公債費につきましては、７億７千３１０万円、予備費としまして３００万円を計上しております。

ただいま一般会計の予算の概要について申し上げましたが、各種重要施策を実現すべく、町政運営の基本方針に基づき、予算編成を行ったところでございます。重ねてではございますけれども、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で、私の施政方針及び令和６年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上岡　義茂議員）

以上で、令和６年度施政方針の説明を終わります。

しばらく休憩します。再開は１１時４５分より再開します。

休憩　午前１１時３４分

再開　午前１１時４５分

○議長（上岡　義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△　日程第５　一般質問

○議長（上岡　義茂議員）

日程第５、一般質問を行います。

議席番号６番、奥好生君の一般質問を許します。

○６番（奥　好生議員）

議場の皆様、また、ＡＹＴテレビをご覧の町民の皆様、おはようございます。議席番号６番、奥好生でございます。本日、最初の一般質問でございます。

１月１日に発生しました能登半島地震において、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災された多くの皆様方に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧復興がなされますことを、心よりお祈り申し上げます。

本町の農家の皆様におかれましては、さとうきび収穫後の管理作業や春植え作業、また、ばれいしょの収穫等、１年で最もお忙しい時期を迎えておりますが、けがや事故などがないように、お気をつけて頑張っていただきたいと思います。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速、通告に従いまして、一般質問をいたします。

１項目め、職員の処遇改善と資質向上について。１点目、保育所職員の処遇改善について。２点目、勤務評価と昇給制度について。

２項目め、農家の所得向上について。１点目、さとうきび農家の所得向上について。

３項目め、介護保険制度について。１点目、介護予防と介護サービスについて。２点目、社会福祉協議会の活用について。

４項目め、秋利神キャンパスパークについて。１点目、グラウンドゴルフ場として再整備する計画案について。

５項目め、教育行政について。

１点目、西阿木名小中学校校舎建替え及び義務教育学校開校について。２点目、徳之島高校通学費助成について。３点目、教育振興基本計画の見直しについて。４点目、学力向上の取り組みについて。５点目、教員の人事異動の取り組みについて。６点目、図書館の活性化について。

以上、５項目、１２点について、執行部の明確な答弁をお願いいたしまして、１回目の質問を終わります。

○議長（上岡　義茂議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田　弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えしてまいります。

１点目、職員の処遇改善とその資質向上について。

その１、保育所職員の処遇改善についてということでございます。

お答えいたします。

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策が令和３年１１月１９日に閣議決定され、その中で、保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、収入を３％程度、これは平均として９千円ということでございますが、３％引き上げるための措置としての処遇改善事業が実施されました。

これを受け、令和４年４月以降、正規の保育士職員につきましては、天城町職員の給与の支給等に関する規則に基づき、基本給の３％支給を保育士手当としております。

また、会計年度任用職員につきましても、職員と同様に支給しているところでございます。

２項目め、勤務評価とその昇給制度についてということでございます。

お答えいたします。

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価でございます。人事評価は、職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用しなければならないとされております。

しかしながら、昇給や給与にそれが十分反映できていないのが、今現状にございます。国や県における人事評価制度の運用状況や他市町村の状況を踏まえ、評価者研修の充実や適切な評価結果のフィードバックの実施に努めてまいりたいと考えております。

２点目、農家の所得向上について。

その１、さとうきび農家の所得向上についてということでございます。

お答えいたします。

ご案内のとおり、さとうきびは、私たち島内の農産物の中で唯一その価格が決まっている品目でございます。原料取引価格と生産者交付金の合計がその農家の収入となるわけでございます。

さとうきび所得の向上には、反収向上や生産コストの低減はもちろんですが、品質向上も大変重要となると考えております。

生産者の皆さんの適期肥培管理を推進するとともに、各種補助事業等を実施し、さとうきび農家の皆さんの所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

３項目め、介護保険制度について。

その１、介護予防と介護サービスについてということでございます。

お答えいたします。

高齢者一人一人の状態に応じた介護予防・健康づくり施策の推進、また、自立支

援・重度化防止の充実、生きがいづくりや社会参加の推進を行い、健康で生きがいを持って、健やかに暮らせるまちづくりを目指しておるところでございます。

介護予防につきましては、事業対象者、認定結果また非該当の皆さん方を対象に、一般介護予防事業（ゆいゆいサロン、また彩りサロン等）及び介護予防・生活支援（訪問型サービス・通所型サービス）などを行っているところでございます。

要支援１から２を対象に介護予防サービス（介護予防訪問看護等）を行っているところでございます。

介護サービスにつきましては、要介護１から５の皆さん方を対象に、居宅サービス（訪問介護等）、また、地域密着型サービス、これは認知症対応型共同生活介護でございます。また、施設サービス（介護老人保健施設等）への対応を行っているところでございます。

介護保険制度について。

その２、社会福祉協議会の活用についてということでございます。

お答えいたします。

社会福祉協議会の活用につきましては、食事・入浴などの介護や日常生活支援、機能訓練などを日帰りで行う通所介護、いわゆるデイサービスや、ホームヘルパーが居宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの身体介護、また、調理・洗濯などの生活援助を行う訪問介護（ホームヘルプ）の事業所としてその活用をしているところでございます。

また、指定居宅支援事業所として、介護予防ケアプランの作成やサービスを適切に利用できるよう、サービス事業所などの連絡や調整を行い、介護保険施設の紹介や、要介護認定の申請代行などを行っていただいているところでございます。

なお、令和６年度事業として、社会福祉協議会の老人福祉センターにつきましては、奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、福祉避難所として改修工事を実施することといたしております。

４点目、キャンパスパークについて。

その１、グラウンドゴルフ場として再整備する計画案についてということでございます。

お答えいたします。

現在、基本設計業務を委託して進めております。グラウンドゴルフ場のプランが出来上がりつつあります。令和６年度に実施計画を進め、令和７年度に工事着手を見込んでいるところでございます。今後も事業が滞りなく進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

５項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上で、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡　義茂議員）

次に、教育関係の質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田　裕一君）

それでは、皆さんこんにちは。奥議員の５項目めの教育行政についてお答えいたします。

その１点目でございます。

西阿木名小中学校校舎建て替え及び義務教育学校開校についてでございます。

お答えいたします。

まず、義務教育学校開校についてお答えいたします。

令和８年度の開校を目指し、令和６年度より西阿木名小中学校を町研究協力校に指定し、義務教育学校開校に向けた教育課程の編成や様々な準備を進めてまいります。

西阿木名小中学校校舎建替につきましては、基本的な構想として、義務教育学校に対応し、福祉や防災等の機能を兼ね備えた複合施設建設を考えております。

校区内に立ち上がっています新校舎建設推進委員会と並行して、教育委員会内に新年度は新校舎建設検討委員会を立ち上げ、令和６・７年度にかけてどのような学校施設・複合施設等がよいのか、今後の課題やニーズ等に対応できるよう計画を推進していきたいと考えております。

現在のところ、令和８年度に新校舎建設が開始できたらと考えているところでございます。

その２点目、徳之島高校通学費助成についてでございます。

お答えいたします。

徳之島高校通学費助成としては、路線バスを利用して通学する場合の保護者の経済的負担軽減と利用促進を目的に、バス通学に係る定期券または回数券の購入に要する経費を全額助成しているところでございます。

令和６年度と令和４年度に２件、令和３年度はゼロ件でした。今年度に関しましては、２月１日現在、実績はないところでございます。

その理由の一つとして、部活動等で放課後遅くまで残る生徒にとっては、バスを通学手段として利用しにくいことなどが考えられます。改めて助成金の制度内容を見直し、より活用しやすいようにしていきたいと考えているところでございます。

その３点目、教育振興基本計画の見直しについてでございます。

お答えいたします。

教育振興基本計画の見直しについてのご質問ですが、５ヶ年計画で策定されてい

る本町教育振興基本計画は、本年度が見直しの年度となっております。２月に見直しの上、策定された本町教育大綱を基に、現在、定例教育委員会等で見直しを行っているところでございます。

今後は、教育方針、重点施策、取組事項等の整合性を図りながら、新年度できるだけ早めに策定をしてまいります。

その４点目、学力向上の取り組みについてでございます。

お答えいたします。

学力向上のため、教育委員会としては、各学校に学習者主体の授業を目指した授業改善、基礎・基本の確実な習得や良問への取り組み、家庭学習の充実等について指導しているところでございます。

各学校の取り組みも充実してきており、１月に行われた鹿児島定着度調査でも、県平均を上回るよい結果が出てきております。今後とも継続した取り組みができるよう推進してまいります。

５点目の、教員の人事異動の取組についてでございます。

お答えいたします。

教職員の人事異動につきましては、年３回行われている校長面談だけではなく、日頃からの学校訪問や校長との語り込みの中から、各学校や教職員の状況等を的確に把握しているところです。

各学校の課題解決や特色ある学校づくり、教育活動のさらなる充実に向け、適材適所の教職員配置を県教育委員会へ内申をしているところでございます。

６点目の、図書館の活性化についてでございます。

お答えいたします。

町立図書館の活性化につきましては、地域や学校図書室、県立図書館などと連携を図りながら、町民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。

新年度につきましては、季節ごとのイベントの開催や天城町の資料やイベントの紹介、教科書に載っている著者の本の紹介など特別展示コーナーの充実を図りながら、学び・遊び・交流ができる、町民誰もが気軽に安心して利用できる図書館となるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上岡　義茂議員）

しばらく休憩します。午後１時より再開します。

休憩　午後　０時０１分

再開　午後　０時５９分

○議長（上岡　義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

院田教育長より、奥議員の質問に対し、答弁の訂正がございますので許可します。

○教育長（院田　裕一君）

それでは午前中の奥議員の５項目めのその２点目、徳之島高校の通学費の助成についてというところの答弁の中で、実績のところでございますけれども、「令和６年度と令和４年度に２件」というふうに私は答弁させていただきましたけども、正しくは「令和２年度と令和４年度は２件」ということでございますので、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○６番（奥　好生議員）

町長と教育長のほうから、午前中１回目のご答弁を頂きました。

これから、再度、具体的な内容について質問をしていきたいと思います。

まず、１項目めの職員の処遇改善と資質向上についての１点目、保育所職員の処遇改善についてでございます。

現在、保育所に勤務する職員の人数と園児数は、北部保育所が正規職員６人、会計年度任用職員１０人、園児が８８人、天城保育所が正規職員６人、会計年度任用職員５人、園児６５人、南部保育所が正規職員６人、会計年度任用職員５人、園児４７人であります。

町長の令和６年度施政方針でも述べられていますように、令和５年度中の住民基本台帳人口移動報告によると、転入超過数が、鹿児島県全体ではマイナス２千７５２人に対して、本町はプラス１５人となっています。

保育料の無償化や小中学校の給食費の無償化など、住みやすいまちづくり、移住定住施策が功を奏していると思われます。今後も引き続き、若い方たちの移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるためにも、保育の受皿となる保育所現場で働く職員の処遇改善と保育士の増員が必要ではないかと考えます。また、保育所の所長職の処遇改善も必要ではないでしょうか。

役場内部の選挙管理委員会は、課長職１名に対して部下は２名、会計は課長職１名に対して部下２名、農業委員会課長職１名に対して部下３名、議会事務局課長職１名に対して部下２名という職場もございます。一方、保育所は所長１名に対して部下は、北部保育所が１５名、園児８２人、天城保育所は部下１０名、園児６５人、南部保育所は部下１０人、園児４７人となっております。

所長の業務は、保育所全体の運営と管理に責任を持つ、大変責任の重い職場であります。現在の役場における役職給与は、定年退職まで課長補佐級として扱われていると思います。

私が役場に入った当時の保育所職員の職務給与は、役場職員と大きくかけ離れていまして、定年するまで主任または課長クラスでした。３３年前、私は職員団体の代表としていまして、当時の町長、そして、また福島議長さんも来ていただきまして協議をしまして、何とか保育所職員を含む役場職員１１５名余りの給与を大幅に改善した経緯があります。

今の所長職におられる職員は、立派に職務を遂行していると感じますし、３３年経った現在、保育所所長の責任ある職務に対し、ぜひ課長職同等の職に改善をしていただきたいと思います。

国が平成１１年に施行した男女共同参画社会基本法を受けて、本町は平成２４年に天城町男女共同参画基本計画を策定しました。さらに、男女共同参画を推し進める目的で、国は平成２８年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、通称女性活躍推進法を施行しました。本町においても、令和５年３月に、第２次天城町男女共同参画基本計画、サブタイトル、天城町女性活躍推進計画を策定しました。

この計画書の冒頭に森田町長の思いが載せております。内容を読んでみますと、

本町においては、令和４年度に実施した町民意識調査の結果から、男女が性別に関わりなく能力と個性を発揮できる社会が実現されていないと感じている方が多く見受けられ、男女共同参画社会を形成する上での課題は数多く残されていることが明らかになりました。それらの解決に向けては、男女共同参画の視点を持った各種施策の推進が重要となっております。今後とも各種施策に積極的に取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

という思い、お考えを申し述べております。町長のこの思い、お考えを、ぜひ町長の足元から実践をしていただきたいと思います。

本町の計画の重点目標として、社会制度や観光の見直しも掲げております。現在の女性管理職の割合を増やすためにも、保育所所長の職務を管理職、同等職への処遇改善をしていただきたいと思います。町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（森田　弘光君）

お答えいたします。

今、議員のお話のように、令和５年３月に天城町第２次男女共同参画基本計画を策定したところでございます。その中で、私は、令和５年度を男女共同参画元年の年にしたいということで出発をしたところであります。

令和５年度中におきましては、様々ないろんな組織、それから段階での男女共同参画に対する啓発、そういった研修会等が中心だったかと思っております。令和６年度については、それぞれの立場、事業所、町民の皆さん方の中で、できること

から少しずつでもいいからやっていきましょうという実行の年にしていければというふうに考えております。そのために、先ほど申し上げました施政方針の中でも、男女共同参画・ジェンダー平等ということで、１つの項目を設けさせていただいたところでもあります。

そういう中で、これまで職員の男女の性別によって不利があってはいけないという考え方は当然でありますので、そこについてはしっかりと見直せるところは見直す、そういった形を進めることができればと思っております。

また、いろんな給料については、また鹿児島県との調整、そういったものもあるかと思っておりますので、そこらについては、また鹿児島県等とも話合いをしながら、そして、天城町の中でできることはやっていければなと思っております。

○６番（奥　好生議員）

参考までに、一つ、二つ、お話ししたいと思いますけども、教育現場で、教育長先生、学校の校長先生などなんですけども、教育事務所あるいは教育事務局に管理課長とかで教育現場から出向で来ていますよね。そういった方が退職するときは、行政現場で退職されますか、それとも学校現場で退職されますか。

○教育長（院田　裕一君）

お答えいたします。

私が知っている限りでは、学校現場で退職というふうになっております。

○６番（奥　好生議員）

これは話してもいいかどうか分かりませんけど、処遇です。退職するときの処遇。処遇に関係するから教育現場で退職する。これについては、過去問題もあったようですけども、法的には何ら問題ないということでした。

役場職員、役場の行政現場の過去からの考え方は、保育所は行政職よりも給料が低いのが当たり前という昔からの慣例がまだ残っているような気がするんです。３３年前に改善したときは、新任係長から補佐ぐらいまで行くのは改善しました。しかし、３０年以上たった今でも課長クラスには行かない。

そこで一つ聞きます。もう一つ聞きます。

総務課長、勤務評価、保育所の勤務評価はどなたがされていますか。

○総務課長（福　健吉郎君）

人事評価につきましては、その所属長が行うという形になっております。

○６番（奥　好生議員）

保育所の現場には１０人以上の部下があるそういった保育士の職員の勤務評価は、所長がしているわけです。そういうことからしても、片や役場では、部下が二、三人しかいない課長が勤務評価をしている。やっぱりどうしても対等ではないと思う

んです。やはり私が言っているのは、課長にしなさいと言っているわけではないです。ここにある級別比較基準表というのがあるんですけども、給与条例に。そこの６級に保育所の所長という文言を入れてくれればそれで済むわけです。そんなに給料は変わりません。ぜひ、年度内早く、年度内で総務課長、年度内で事務的なところを精査して、町長と協議をして、ぜひ改善の方向で向けてやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○総務課長（福　健吉郎君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるように、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の中に、それぞれの級、１級から６級まで、今、運用しておりますが、６級にはこのような課長とか室長とか、そういう方々がいるというのがございます。そういう中で、今、６級イコール管理職のような扱いでいるところなんですが、今、議員がおっしゃるように、６級に上げたとしても管理職ではないという形が取れるような状況であれば、検討していきたいと思います。

また、他町の動向もちょっと調べて、そういったことも参考に、またしっかりと検討させていただきたいと思っております。

○６番（奥　好生議員）

先ほど学校関係も説明しましたけども、議会とかで課長職で学校の校長が来ませんよね。教育長と課長しか来ません。しかし学校の管理は教育委員会がしているわけです。簡単に言えばそういった感じです。教育長の横に所長を座らせなくてもいいわけです。同等職ということで扱ってくれればそれでいいわけですので、町長、再度そこら辺見解をお願いします。

○町長（森田　弘光君）

同一労働同一賃金という原則もございます。そういう中で、性別によってそういった待遇の差があってはよくないというふうに思っております。総務課長がお答えしたように、しっかりと検証しながら、是正できるところはしていければなと思っております。

○６番（奥　好生議員）

そして２点目、勤務評価と昇給制度についてでございますが、これから私が話すことは、ちょっと嫌な思いをするかも分かりませんけども聞いてください。

特にたばこを吸う方、愛煙家の職員にとっては少々意地悪な話をします。

勤務時間中、庁舎内の３階や２階のベランダ、１階の西側でタバコを吸っている職員をよく見かけます。タバコを吸う方は、昔から自分たちはたばこ税、税金を納めているというようなことをよくおっしゃるんですけども、そこで試しに計算をし

てみました。勤務時間中にタバコを吸って、年間町に幾ら税金を納めているのか、また納めた税金に対して年間どれぐらいの時間たばこを吸っているのか、その時間を給与に換算したらどのようになるか、計算をしてみました。

財務省が公表しているたばこ税のうち、市町村税は、１千本当たり６千５５２円、１本当たり６．５５２円、四捨五入しまして１本当たり７円とします。これは町に納めている税金です。

１人が１日のうち、勤務時間中午前２回、午後２回、１本ずつ吸うとします。時間にして１回１０分としますと、１日４０分吸うことになります。月２０日勤務の１２ヶ月で年間９千６００分、時間にすると１６０時間、吸ったタバコは月８０本、年間９６０本で、勤務時間中にたばこを吸って町に納めたタバコ税は９６０本掛ける７円で、年間僅か６千７２０円となります。

職員の平均給与を３０万４千円、月の勤務日数２０日、１日の勤務時間を８時間とすると、１時間当たり１千９００円となります。年間１６０時間たばこを吸う職員は、１千９００円掛ける１６０時間で３０万４千円、ちょうど１ヶ月分の給与と同額分、勤務時間にたばこを吸っていることになります。

言い換えると、たばこを吸わない職員と比較をしまして、たばこを吸う職員は、年間１ヶ月丸々仕事をしていないという計算になります。これはあくまでも計算上であって、実際はたばこを吸わない職員も、勤務時間中、疲れたりした場合、雑談をしたり、少しは息抜きもすると思いますけども、中には、たばこを理由に頻繁に席を離れる職員もいると思います。特に課長補佐や課長に多いような気もします。

こういう職員も含めて、勤務態度の評価はどのようにされているのかお尋ねをします。

○総務課長（福　健吉郎君）

お答えいたします。

確かに役場職員の中で、愛煙家は半分はいないですけれども、２割から３割ぐらいいるところでございます。そういう中で、今、議員が試算された数字を聞くと、ちょっとこれから改めなきゃいけないなというふうに感じたところです。

それを勤務評定、人事評価にどう反映させているか、評価しているかというところでございますが、今現在、実のところ、そのようなことは直接的には評価できていないところでございます。大まかにその職員が、執務態度、こういったものがいいのか悪いのか、そういったところには、もしかしたら一部的に、席を離れている時間が多いということの判断から、低評価につながっている評価をされる方もいるかもしれませんが、具体的な明確なそういった評価は行われていないところでございます。

○６番（奥　好生議員）

日本のある自治体では、令和２年４月から敷地内全面禁煙にしたにもかかわらず、勤務時間中に長時間喫煙したために、職務専念義務違反として、減給１０分の１、６月または３月の懲戒処分をしたという事例もあります。今の役場職員の現状は、たばこを吸う時間も回数も制限なし、職員の自由任せ、真面目にする人と頻繁にたばこを吸って休憩する職員も、同じように勤務評価がなされていると思います。

副町長や総務課長は、職員に嫌われてもいいぐらいの覚悟を持って、各課の課長や職員の勤務態度、職務の進行管理を行っていただきたいと思いますが、どのように思っていますでしょうか。

○副町長（祷　清次郎君）

お答えいたします。

たばこの件が、今、出ておりますが、これについて１階の西側と３階のバルコニーのところ、ここを以前、指定をいたしました。それ以前は指定がなされておりませんでしたので、そのようにさせていただいたところであります。

また、敷地内全て禁煙となりますと、なかなか現実的には難しいのかなと今感じております。また、他の公的施設のような喫煙スペースをまた新たに設けるのかどうか、その辺については検討していきたいと考えておりますし、先ほど総務課長も申しましたが、それぞれ個々の職員、それぞれの職に専念しながら、支障をかけることなくやっていくよう指導をしておりますが、また、今後も本分を全うできるように、私、総務課長共に、そのような指導は心がけていきたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

町長が進める、住んでよかったナンバーワンのまちづくりを進めるに当たっては、やっぱりまず職員のやる気、情熱を持って取り組む姿勢が大事ではないかと思います。よく、あめとむちという話もありますが、今度は、あめの話に行きたいと思いますけども、一方では、令和４年４月１日現在の鹿児島県内４３市町村のラスパイレス指数を見ますと、本町は最下位から４番目に低い指数となっています。

職員の中には、能力もあり、仕事に対しても真面目に情熱を持って町民のために一生懸命頑張っている方もたくさんおります。何とか本町のラスパイレスを、できれば県内の２０番目ぐらいに持っていって、職員のやる気を促すのも必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○総務課長（福　健吉郎君）

お答えいたします。

令和４年４月１日のラスパイレス指数が公表されているところであります。

天城町につきましては９１．３ということであります。ちなみに、鹿児島県の全

体の市町村の平均が９７．２、うち県内の町村平均が９４．０となっているところです。鹿児島全体も、鹿児島県が全国と比べても県としては９６．３と、県の中でもやや低い指数となっておりますが、そういう状況にあります。

大島郡の中ででも、１２市町村ございますが、９１．３より下回った団体は３団体ということでございます。

○６番（奥　好生議員）

私の考えは、やっぱり下を見たら切りがないんです。やっぱり努力をして何とか上を目指そう。町民の所得向上もそうです。下を見るだけじゃ駄目で、やっぱり夢を持って上を目指さないといけないと思いますので、そのためにはやっぱり、町民所得向上にも役場職員の頑張りは最低限必要だと思います。そのためにも、職員にはもっとこれからもっと一生懸命頑張ってもらわないといけないわけです。

そういう中で、いろいろと細かいこと、うるさいことをもっともっと言いたいんだけども、職員の給料が鹿児島県の中で下から４番目ということでありますので、なかなか要望もできません。ですので、何とか、真ん中辺り、下から２番目辺りぐらいまで持っていけば、職員もやる気が出て、町もよくなるんではないかと思います。そういう意味で一応質問しているわけなんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（森田　弘光君）

お答えいたします。

奥議員からのそのような、ある意味励ましといいますか、そういう言葉に対してはうれしく思っているところであります。そこについて、職員が一生懸命働くようなモチベーションとして、給料の是正も必要ではないかということについては、またこれから検討することになると思いますが、やはり、また我が町は何と言いましても農業立町であります。そういう農業立町の中で、町民とのいろんなバランス、そういったこともまた加味しないといけないんではないかなというふうに思っております。

やはり、私たち職員が一生懸命頑張って町民のために頑張っているということを、やっぱり町民の方々に信頼関係を置ける、そして町民の皆さんから、職員はみんなよく頑張っているから、しっかりとした給料もあげてもいいみたいなところまで行けたら、その中の循環というのは私はベストだなというふうに思うところがあります。

一方では、私たち地方公務員というものは、いろんな、いつ何時その町民の先頭に立って危機管理、そういったことをしないといけない、そういったところもあったりしますので、しっかりとした給料体系というのはつくっていかないといけませ

んけども、お話のように、また町民の皆さん方に信頼できる職員というものは、お互いでしっかりとつくっていける、そういう中で、しっかりと相互に反応できるような形ができればいいなと思っております。

○６番（奥　好生議員）

続きまして、２項目め、農家の所得向上について。

１点目、さとうきび農家の所得向上についてお尋ねします。

さとうきびの取引価格についてでございますけども、今期産のさとうきび農家の手取り価格は、基準糖度１３．７度の１ｔ当たり、原料取引価格が昨年より１千１１０円上がって７千７５６円、交付金は現状維持の１万６千８６０円で、計２万４千６１６円であります。

この手取り価格をもう少し詳しく見ますと、１３．１度から１４．３度まで、１３段階を基準糖度帯として、交付金は一律１万６千８６０円で、１４．１度から０．１度上がるごとに１００円上乗せされます。１９度になりますと、４．７度掛ける１００円の４千７００円が上乗せされて、交付金は２万１千５６０円となります。これに加えて、原料取引価格も、これは基準帯というのはないわけでありまして、０．１度上がるごとに５６円から５７円の上乗せがありますので、１９．０度になりますと、原料取引価格は１万７５７円になります。したがって、１９度の場合、手取り価格は、トン当たり合計３万２千３１７円となりますが、農政課長にお尋ねします。

今期産で、一番糖度が高くて手取り価格が一番高かった農家は出ていると思うんですけど、今現在幾らでしょうか。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えいたします。

先月の企画委員会の中でなんですけど、残念ながら天城町、まだ進捗率が伸びていなくて、ほかの２町の方になるんですけど、３万台が数件出ているところです。

○６番（奥　好生議員）

トン当たり３万円台になるのは、糖度が１７．６度以上の場合であります。課長、この内容はよろしいですよね。

それで、マスコミ等、メディア等では、基準糖度価格帯での手取り価格しか新聞等に載っていないんですけども、こういう内容を、やっぱりさとうきび農家への情報発信も必要ではないかと思います。行政は、さとうきび原料取引価格の情報は、きび農家にどのように発信されているのかお尋ねします。

１２月後半に価格は決定されるようですが、１２度から１９度ぐらいまでの農家手取りの価格を農政課前に掲示をしたり、広報紙に載せたりして、生産意欲の向上

につながるような工夫も必要ではないかと思います。農政課長、どのように思いますでしょうか。

○農政課長（碇本　順一君）

ありがとうございます。確かに私たち、補助事業とかいうところは、それなりの案内をかけているところなんですが、今、議員のおっしゃった部分については、確かに基準糖度帯、これについては情報発信しているところですが、細かいところについては足りないなというのが実感です。

先ほど申しました企画委員会の中でも、今期３万円台が出ております。それについても、こういうご時世の中、明るいニュースもどんどん出すべきだなというところで３町の中でも一致しております。

ちなみになんですけども、昨年度、天城町の最高糖度が１７．９度です。これ、今期の値段に合わせつけますと３万５９４円。町長の答弁もございました。最初で価格が分かる品目です。価格を上げるためには何をすればいいかというのも、分かりやすい品目となっております。

ただ、そこに行き着くまでは非常に難しい問題等はあると思うんですが、農家の皆さん、生産者の皆さんがより前向きに取り組めるような情報発信も今後は重視していきたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

参考までに、種子島のＪＡ種子屋久のほうでは、毎年、１１．５度から１７．８ぐらいまでの手取り価格交付金と原料代をそれぞれ０．１度ずつした表を作って、ホームページで掲載をしています。

また、広報紙でも、さとうきび栽培農家の皆様へということで、今期産の生産の実績をしっかりと広報紙に載せて、生産意欲の向上、増産意欲の向上に努めていますので、ぜひここら辺も、まずは行政が幾ら助成をしても、農家自体の頑張りが最低必要になるわけです。そのためには、意欲向上、そういった情報発信というのは非常に大事ではないかと思いますので、今後とも、きめ細かな情報発信をお願いしたいと思います。

それから、肝心の所得向上についてでありますけども、現在、手植え農家への助成として、反当たり３千円、これは春植えですか。夏植えが４千円していますけども、どうですか。肥料高騰とかいろいろな農家、小規模、中規模農家の所得向上は、農家の手取り価格も、なかなか化学肥料の高騰とかで大変な思いをされていると思いますので、できれば、小規模農家、中規模農家の手植え助成を、反当たり２千円ぐらいは増額を検討していただけないものでしょうか。

○町長（森田　弘光君）

お答えいたします。

やはりさとうきびは本町の基幹作物であります。さとうきびが真っすぐ元気でないと、ほかの作物、畜産とか園芸についても、なかなかうまく伸びていかないんではないかというのが私の考え方であります。

そういう中で、今、生産量をいかにして確保するか、また反収をどうやって上げていくかということの中で、いろんな今施策があるわけでありますけれども、その中でやっぱり手植えということについては、そういった両方をしっかりと確保できるという手法だというふうに思っております。

近年、いろんな機械植えとかそういったものが主流ではあるんですが、手植えをして手収穫をする方々に対して、しっかり支援をしていきたいというふうなのが私の考え方です。

これまで３千円と４千円ということでありましたけど、今、議員から２千円ぐらい上げたらどうかというお話でありましたが、令和６年度、今、農政課のほうから、そういった方面で支援していきたいということで、まずは令和６年度春植えと夏植え、それぞれ１千円ずつアップして、農家の方々に支援していこうということでありまして、２千円までいかなかったんですけど、今回１千円ということで、まずはやってみたいというふうに思っております。

○６番（奥　好生議員）

１千円ということなんですけども、１千円も結構農家にとっては助かると思いますけども、令和５年度の決算で、もし予算が余って、農政課の事業の中で助成事業で余った予算とかがあれば、６年度に回していただいて、まだ夏植えまで期間がありますので、できれば１千円を２千円にという検討を協議していただけないかお伺いします。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えいたします。

手植え助成の拡充を図ったところなんですけども、理由がありまして、今、ほぼほぼ全部機械植えの中で行っております。その中で、手植えで頑張っている皆さんをもっともっと応援したいなという思いの中での拡充。

もう１個が、機械化に頼り過ぎて機械のところが回らないというのがもう一つの理由。

最後、施政方針の中でも出たんですが、農業文化、手植えの文化もやはりなるべく継承して、もしかすると観光面で使えるかもしれないと、いろんなことを考えて、今回、現場とも話ししながら、１千円アップというところで予算計上させていただきました。

その中で、手植えの効果とか結果とかのところをもうちょっと精査した中で、さらに効果があるんだよということであれば、財政担当ともしっかり協議して進めていきたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

課長さん方、全員なんですけども、お願いなんですけども、全てを町長の責任というか判断ばかり委ねるのではなくて、町長を説得するための資料というのを、やっぱりいろいろ作って持っていかないと、何でも町長の責任ばかりにするのもよくないので、あらゆる情報、予算、そういったのを調べて、町長を説得するようにして頑張っていただきたいと思います。

○農政課長（碇本　順一君）

ありがとうございます。町長並びに総務課長、私の先輩でありまして、非常にハードルが高いんですが、一生懸命勉強して農家の皆さんのためにいい施策を組み立てていきたいと思います。ありがとうございます。

○６番（奥　好生議員）

そうすることによって、先ほど町長も言いましたけども、職員の給料もラスパイレスも上がるんじゃないかと思いますので、課長さん方でぜひ頑張っていただきたいと思います。

今後のさとうきび振興についてでございますけども、さとうきび栽培は、適期管理作業をすれば高反収につながり、また安定した収入が得られる作物だと思います。今後も、さとうきび農家の生産意欲の向上と増産に向けた取り組みを役場職員全員で、特に農政課、企画財政課、農業委員会は取り組んでいただきたい。そこで、関係課長にどれぐらい農業振興に熱意を持って勉強されているか、確認とお願いをしておきたいんですけども、ここは簡単に。

先ほども説明しました広報とか情報発信なんですけども、やっぱり他の市町村を見てみると、やっぱりきめ細かいんです、考え方というのは。先ほど言ったところは、さとうきび栽培農家の皆様へというタイトルで情報発信しています。天城町の場合は、町民の皆様へお知らせしますというようになっているんです。そういった感覚が、もうちょっと研ぎ澄まされてほしいという私の思いがあるんです。的確な判断といいますか、チラシを作るにしても、いろんなものを作るにしても、やっぱり目標をしっかりと定めるというか、そういうところをお願いしたいと思います。

鹿児島県の農産園芸課が策定しました令和４年・５年期のさとうきび及びかんしょ等生産実績の資料の中に、令和７年度目標として、夏植え、春植え株出しごとの収穫面積、１０ａ当たりの収穫量、生産量が記載をしていますけども、これについて目を通したことはあるのか、ちょっと農政課長にお尋ねします。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えします。

申し訳ありません。把握しておりません。

○６番（奥　好生議員）

県の資料を見てみますと、徳之島３町、町ごとのデータがなくて、徳之島全体の令和７年度の目標が記載されていますので、後で見られてください。

次回、作成をする農業ビジョンには、県が作成した資料も参考にしていただいて、より具体的でさとうきび農家の栽培意欲、増産意欲が向上していくような施策を考えて作成していただきたいと思います。

また、農業試験場でもあります。私もこの前電話しました。さとうきびの糖度を上げるには何が大事ですかと。適期管理が最大限必要なんですけども、やっぱり太陽、光合成がやっぱり一番大事だということをおっしゃっていました。今後の農業ビジョンの作成、あるいはさとうきび振興についての再度お考えをお尋ねします。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えいたします。

今、おっしゃるように、まず適期管理のところが最重要課題だと思っております。それもありまして、先ほど機械化に頼り過ぎずに手作業でやれる人は、まずそこで適期にしていただければなという思いも持っております。

あともう１点が、やみくもに規模拡大、集約だったりというところは非常に大事かなと思っているんですが、それと同等以上に大事なのが、やっぱり反収向上だと思っております。それが結局、さっきの適期管理につながって、管理ができれば反収が上がりますので、いけたらなと。

あともう１点が、ちょっと今回議員から質問を受けて、改めて興味が向いたところなんですが、品質、糖度の高いきび作り、もしかするとこれも何か方法があるかもしれません。そこについてもしっかり調べながら、生産者の皆さんの所得向上につなげていきたいと考えております。ありがとうございます。

○６番（奥　好生議員）

最後ですけども、最近、農家の後継者として、Ｕターン者が増えているように感じます。私の小さな小組合でも、この二、三年で３名ほどの５０代、６０代前後の方がさとうきび農家の後継者として帰ってきています。

企画財政課においては、Ｕターン者への助成事業があるようですが、この事業がＵターン者の方々にしっかりと情報が行き届いているか疑問がありますが、島の基幹産業であるさとうきび栽培農家の後継者としてＵターンしてこられた方たちに、もっと特別な配慮があってもいいのではないかと思います。

令和４年から令和５年にかけて、農家の後継者として本町にＵターンされた方々は何名ぐらいいるのか、情報として持っておられるのか、企画財政課長と農政課長、農業委員会局長にお尋ねします。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えいたします。

私たち農政課のほうで農家の皆さんのフォローの施策の一つとして、新規就農者支援制度がございます。その実績だと、令和５年度、今年度暫定数値なんですが７名。昨年も７名。一昨年、令和３年度が１２名という形で、新規就農者の皆さんということで把握しているんですが、実はこの皆さんは、さっき申し上げた新規就農者の支援制度を知っておりまして、それで農政課のほうにアプローチがかかっております。

じゃあ全体はというところが非常に薄いかなと。中には、戻ってきて、何の助成もない中で一生懸命頑張っていらっしゃる方もいらっしゃる可能性も非常にあります。そこについては、今後、集落の農業委員の皆さんであったり、もしかすると区長さんあたりだったり、いろんな方向から情報収集する必要があるかなというところもございます。

あともう１点が、やはりぜひアプローチしていただきたい、問合せをしていただきたいというのがあります。なかなか全町民の皆さんを一人一人把握するというのは非常に厳しいものがございますので、こちらの調査もなんですけれども、ぜひ役場のほうに働きかけもしていただければ、一緒に所得向上に向かって進んでいけるかなと思うところです。

○企画財政課長（森田　博二君）

お答えいたします。

ただいまＵターンの方で新規就農、農業をしている方々に対しての助成、企画財政課のほうでは、実施しているのが、ウェルカムあまぎ引越費用補助というものを実施しております。これは令和４年度から実施している補助事業になります。

実際に周知されているのかということで、ご指摘が事前にございました。その後、企画財政課といたしましても、転入の際に案内の漏れがないように、くらしと税務課の窓口のほうで、転入者に向けた案内、移住パンフレットであったり、引っ越し費用補助案内、あと町全体の補助連絡帳のような暮らしの便利帳というのがございます。そういったものを一式をそろえて、窓口のほうで転入者に対して配布するように協議して、今、実施しているところであります。

また、そういった新規就農者に対しても、碇本課長のほうからもありましたように、連携を取りながら、また相談があれば、こちらのほうからも相談に乗っていき

たいと思っております。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えいたします。

農業委員会では、窓口として、農業委員会事務局のほうで新規就農者、Ｕターン者、Ｉターン者に対して相談に乗るという形で、直接だったり電話だったりで対応しております。

農地の相続とか贈与の関係で、かなりの数の新規就農者が出てきているというのは実感しております。

まず、農業委員会に来る前に、地域の相続をする方、される方、その方が地区の農業委員に対して、いろいろ情報収集をして、どういった形で就農していこうかという相談をしているというのは承っております。

○６番（奥　好生議員）

企画財政課のほうで、Ｕターンされた方々への助成事業として、おかえりなさい何とかというのがあったと思うんですけども、聞いてみましたけども、車を持ってくるときの運搬費用も出るとか、そういったことを聞いたんですけど、課長、もうちょっと詳しい内容が、今、手持ちにあれば教えてください。

○企画財政課長（森田　博二君）

お答えいたします。

ただいま私がお話ししましたのは、ウェルカムあまぎ引越費用補助金ということであります。これにつきましては条件等もございます。連続して５年以上、町外で生活して本町にＵターン、住所を登録した者であるとか、あとは福祉施設への入所とか、職場の転勤は対象外ですよとか、そういうのがあります。

申請ですが、引っ越し費用にかかった経費の２分の１で、１０万円を上限として補助をしております。

令和４年度につきましては、最初の年でありました。５万円で実施をしておりますが、令和５年度から１０万円のほうに拡充しまして、実施をしているところであります。

申請につきましては、住民となった日から起算して、６０日以内に申請ということであります。

○６番（奥　好生議員）

Ｕターン・Ｉターン者の中には、先ほど来話していますように、現在、親が農業をしていて高齢者になりました。後継者として息子が帰ってきました。６０前後くらいで会社を退職したりです。そういった場合は、普通のＩターンとか新規就農者と違って、必ずやるわけですから、住民票が来て半年後ぐらいにはこの助成事業が

できるようにしても、結果として間違いではないかと思いますけども、そういったふうに、ちょっと、今、さとうきびの話をしていますけども、さとうきびの増産意欲、そういったものにつながるわけですので、後継者として帰って来ていただけるということはです。そういった方にはやっぱりもうちょっと特別な配慮が必要ではないかと思います。

そこら辺、何かもうちょっと細かい条件とかを精査して、町民のプラスになることは、遡ってでも要綱はつくれるわけです。法律というのは、不利益を被るのは遡ったりできないんですけども、利益になるのは半年前に遡ってでもできるわけですので、そこらあたり精査をして、もうちょっと特別な配慮があってもいいのかと思いますので、これについて町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田　弘光君）

私、施政方針の中でも、少しボリュームを取って、いわゆる移住定住についてのお話をさせていただきました。やはりこれ、人口問題というのは、やっぱり私たち行政のある意味一丁目一番地、やはりそこを乗り越えないと、いろんな国のシンクタンクが将来、町がなくなるとか、村がなくなるとかというようなこともあったりするわけでありますので、やはりそこの中で、人口の減少をいかにして食い止めていくか、そして、少しでも下がるところを食い止めて、少しでも持ち直せるかというところが私たちの最大の課題かというふうに思っております。そのためには、しっかりと力を入れていきたいというふうに考えまして、今年の施政方針の中でも少し分量を取ってお話をさせていただいたところでもあります。

そういう中で、これから内容等についてもしっかりと拡充をしながら、そしてしっかりと受皿をつくっていくということが私たちの大きな仕事かと思っております。じゃあ遡ってできるかどうかということについては、またもうちょっと検討しながら、そこら辺にはあるかと思っておりますけれども、できるだけ島にUターン、Ｉターンをしてきて来られた方々が天城町に住んでよかったと思えるような、そういった環境だけはつくっていければなと思っております。

○６番（奥　好生議員）

続きまして、３項目めの介護保険制度について。

１点目、介護予防と介護サービスについて質問していきたいと思います。

けんこう増進課のほうから、令和元年から令和４年度までの徳之島３カ町の介護認定申請者数と介護認定の結果数のデータを頂きました。令和４年度の数字を見てみますと、申請者数は徳之島町が５６３件、天城町が３２８件、伊仙町が５０４件。認定者数は徳之島町が４７８件、天城町が２５９件、伊仙町が４４０件。

この結果だけを見てみますと、本町の申請者数、認定者数は他の２町よりかなり

少ないように感じます。これは、本町は他の２町と比較しまして、健康な高齢者が多いという解釈でよろしいでしょうか。課長、お尋ねします。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

この数字から見て、申請者数が少ないというのは、それまで介護が必要になっていないというふうに捉えております。

○６番（奥　好生議員）

以前は、介護認定の窓口審査が厳しくて、介護保険組合への申請が窓口ではねられたというような相談を私自身も受けたことがあります。今ではこういうことはないということで理解をしてもよろしいでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

今現在、窓口のほうでは、相談者、本人、家族、病院等から相談があった場合には、介護申請、または予防事業の両方の説明をいたします。相談者の本人様が、もう介護保険を申請したいという申出があれば、そのまま申請に至っている状態です。

○６番（奥　好生議員）

厚生労働省では、要支援１から要介護５までの認定者数を全国都道府県ごとに、月ごとに、ホームページで公表しております。

今月の２５日に介護保険組合の議会がありますけども、そこでもお願いをしたいと思っていますが、この３町の申請者数と認定結果を、町の広報紙等で公表をしていただいて、町民に見ていただきたいと思うんですけども、担当課長としてはどう思われますでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

今、奥議員から広報等で周知をしてはどうかということがありました。一応、介護お知らせみたいな、そういった広報等もしていければいいかなというふうに思っております。

○６番（奥　好生議員）

大島郡内のある町、これ奄美市なんですけども、今度第９期の介護保険基本計画が、これはいつ配布されますか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

２月２０日のほうに、うちの策定委員会のほうから町長のほうに答申をいたしました。今、それで、今、作成を行っている途中でございます。作成でき次第、配布

したいと思います。

○６番（奥　好生議員）

これ、作成段階でホームページに載せましたよね、意見を聞くために。それを見てみますとなかなか分かりづらい。天城町の介護サービス、介護予防、介護サービス、あるいはこの高齢者福祉サービスがなかなか分かりづらいんで、いろいろ調べてみましたけども、大島郡内の奄美市なんですけども、高齢者福祉サービス、介護保険の手引きというものを作っていまして、この中には非常に分かりやすく、まず介護予防について、介護サービス利用の流れ、利用できるサービス、そして市内の施設等の名称、それからサービス利用の負担割合、負担金、あるいは保険料等、納め方、その他いろいろと載っていまして、これについて担当の係と勉強会しようと思ったら、けんこう増進課の担当課の職員が結構大勢来て、３０分ぐらい勉強会みたいなこともしたんですけども、まず、この中に、介護保険制度を使わずに利用できる施設、それから介護保険制度を使って利用できる施設というのがあるんですけども、天城町には使わずに利用できる施設とか、使って利用できる施設とかはあるんでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

ちょっと自分が分かるのは、保険を利用して使える施設しか、ちょっと自分は把握しておりません。

○６番（奥　好生議員）

また後で詳しいことを教えてください。

あと、これを見てみますと、利用できるサービスなんですけども、天城町でまだ実施されていないサービス等もあります。できそうな可能性のあるサービスもありますので、そこら辺いろいろと勉強されて、もうちょっと福祉サービスの改善を図っていただきたいと思いますけども、課長はどのようにお考えでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

自分も奄美市のほうをちょっと見させていただきました。自分のほうでも、いいところ、取り入れるところはいろいろ勉強しながら取り入れて、町民サービスに努めていきたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

続きまして、２点目の社会福祉協議会の活用についてでございます。

令和６年の町長の施政方針の中でも、社会福祉協議会への支援強化に努めると述べられております。安定した運営活動ができるような支援が必要だと思います。なぜかといいますと、社会福祉協議会というのは利益を追求しない団体でございます。そういった中で、今後の支援強化の具体的な支援についてお願いでありますけども、

今まで以上に支援をしていくためには、やっぱりお互いがより一層地域福祉の推進を図るためには、例なんですけども、連携協定等などを結んで、明確な役割を分担することも必要ではないかと思います。

なかなか、過去は、昭和６０年代前後には、老人福祉センターには役場職員が出向しておりました。今はもうデイサービスとか介護保険制度ができまして、非常に規模も大きくなっております。

そういった中で、ついつい行政としては、社会福祉協議会の業務について行き届かないところもあると思いますので、ぜひ今後、もう少し積極的な連携を取って支援をしていただきたいと思いますけども、これに対して、課長、また町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

うちのほうで、介護サービス等も利用しております。今後もいろいろ社会福祉協議会と連携を取って、いろんな事業ができればいいかなと思っております。

○議長（上岡　義茂議員）

しばらく休憩します。２時１５分より再開します。

休憩　午後　２時０３分

再開　午後　２時１４分

○議長（上岡　義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○６番（奥　好生議員）

先ほどのさとうきび農家の所得向上についての中で、私の発言の訂正をお願いします。

「農業試験場」と申しましたけども、正式には「鹿児島県農業開発総合センター徳之島市場」ということで、訂正をお願いいたします。

それでは、天城町の老人福祉センターが今度、６年度リニューアルされる予定と伺っております。この施設の中で、入浴施設も何かこうリニューアルされる予定なんでしょうか。

○総務課長（福　健吉郎君）

お答えいたします。

来年度の、６年度の奄振交付金を活用いたしまして、指定避難所であります、老人福祉センターを避難所として改修いたす計画でございます。総事業費、工事費は総事業費８千万なんですが、工事費、今、７千２００万ほどを見込んでいるところ

です。

その内容といたしまして、屋根の防水、外壁塗装、あと防風、これは雨戸、シャッター、雨戸ですね、それとトイレの改修、あと浴室の整備のシャワー設備、バリアフリー型のシャワー設備ということと、また給水施設、こういったものを改修していくという工事になっているところです。

○６番（奥　好生議員）

この施設が利用されることによって、これまで以上に利用者が増えるように、また、介護サービスもいろんな、できる範囲内でサービスの種類も増やしていただきたいと思いますけども、担当課長はこれについて社会福祉協議会等などと協議はされていますでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

今のところ、社会福祉協議会の事務局長との打合せは行っておりませんが、今後、地域包括支援センター等と話ししながら、どういった事業がいいのかというのを検討しながら協議をしていきたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

４項目め、秋利神キャンパスパークについて、１点目、グラウンドゴルフ場として再整備する計画はについてでございますが、この件については、昨年の６月議会でも取り上げました。そのときは、基本計画を策定中という答弁をいただいております。その後の経過について、この明確になっている事項等について、また、今後の計画等についてご説明をお願いいたします。

○建設課長（宮山　浩君）

お答えいたします。

秋利神のキャンパスパークですが、今、基本設計を策定中で、３月末で成果品を受け取る予定になっております。

今、いろいろ３パターンぐらい案があったんですが、最終的には、南のほうに８ホールの２コース、あと北側のほうに８ホールの１コースを整備する予定にしております。

北側にありますログハウスを南のほうに移設して、クラブハウス的なことで利用しようかというふうに検討を進めております。また、北側にありますステージ、ＲＣ造のステージはそのまま存置をして、リフォームをして、そこもグラウンドゴルフのコース、回るときに利用できるようにしたい、そういうふうに考えております。

橋についてですが、欄干等非常に腐食して、今、通行禁止にしておりますが、橋自体は異常ありませんでした。強度、またその中のコンクリですね、そういうのも

異常ありませんでしたので、ある程度欄干等をリフォームして利用したいなと考えております。

今、町長の施政方針にもありましたけども、６号補正で実施設計費を起債事業で上げております。この予算で、来年、まずは南側のほうのコースの実施の設計をして、できれば財源はtotoの予算か、新予算化、起債事業か分からないんですが、７年度、６年度に設計をして、７年度には何とか着工にこぎ着けられないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○６番（奥　好生議員）

今の課長の説明を聞きますと、完成は大体８年度ぐらいということでよろしいですか。

もう一点、お願いをしておきます。フィリピン村のログハウスも使える、移設して使える、そして橋のほうも強度が大丈夫だということで、使えるということで安心をしましたけども、１点、以前、あそこ、キャンパスパークをつくったときに、フィリピン村のほうから西、海のほうに向かって、海岸沿いに幅８０cmぐらいですかね、釣り場に向かってコンクリートを敷いてあったんですけど、長年の台風とか、そういった被害で、ちょっとそこら辺はもう壊れているんですけども、できれば、今まであったわけですので、ぜひそこら辺についても、ちょっと手直しをして、釣り場のほうに行けるようにしていただけたらと思いますけども、そこら辺ちょっとお伺いします。

○建設課長（宮山　浩君）

その海につながる道のほうは、私どもも確認をしております。状態が悪いことも分かっておりまして、取りあえずは、今、南側の設計をして事業をします。北側の設計をして、また事業に取りかかれるような状態になれば、そこも海までの道も含めて、きれいな図面を描いて整備したいと思っておりますが、今、行くのに支障があるようであれば、また来年度のキャンパスパークの管理費の中で、悪い箇所だけは先に修理させていただきたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

町長、これは町長の選挙公約でもありましたので、もう一つ、ちょっとまた思い入れというか、ご意見をお伺いします。

○町長（森田　弘光君）

基本的な考え方で、天城町、ちょうど全体がバランスが取れた振興、発展、活性化ということを考えて、これまでも進めてきたところでもあります。せっかくキャンパスパークということで、あれだけの施設があったところでもありますので、そ

こをしっかりとリニューアルをして、今、グラウンドゴルフ場ということで、主にお話ししているんですけども、広大な芝生の緑地もできますので、子供からご高齢の方々まで、そしてお休みの日には町民、また島民の方、また来島する方々が楽しめるような施設になればいいなと思っております。

今、議員のおっしゃっている、その、海場への取り付け道路も、やはりこれだけ徳之島が注目を浴びてきたところでありますので、そういう中で、釣りの好きな人たちがあそこでまた楽しめるような施設もできればなと思って、今、そこについてもしっかりと対応できればというように考えているところであります。

○６番（奥　好生議員）

続きまして、５項目め、教育行政について、１点目、西阿木名小中学校校舎建て替え及び義務教育学校開校についてご質問いたします。

先ほどの教育長の答弁の中で、ちょっと私も確認をしたいところなんですけども、校舎建て替え時期、新校舎ができる時期と義務教育学校開校の時期は、義務教育学校の開校が早くて、建て替えがその後という理解をしているんですけども、これで間違いないでしょうか。

○教育長（院田　裕一君）

今、議員がおっしゃったとおりでございます。取りあえず、義務教育学校については、今、ほかのところもいろいろと先進地がありますので、それについてスムーズにいけるのではないかなと思っております。

ただ、新校舎建て替えとなると、ほかのところもいろいろバランス、ほかのハード面の、今、整備もやっておりますので、それと併せて複合施設となりますと、まだまだ県内にもそういうところ、他県にはありますけれども、そういうところもしっかり含めながら検討していく、取りあえず、義務教育学校をスタートさせて、そしてそれに合うような施設面はどういうものがいいのというようなところで、今、私たちは考えているところでございます。

以上です。

○６番（奥　好生議員）

この義務教育学校の開校までのスケジュール並びに校舎の建て替えのスケジュールは、大体骨子はできているのか、それとも具体的なところまでできているのか、ちょっとそこを説明をお願いします。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

義務教育学校と学校建設のスケジュールですが、現在のところはまだ固まっておりません。ただ、地域のほうで、今、準備委員会をしておりまして、教育委員会定

例会の中でも、どのようにしていったらいいのか、今年度、建設検討委員会をしっかりと立ち上げまして、近隣市町村の情報を集めたり、どういった複合施設がよいのか、前回、防災センターをつくったときに、１年ちょっとかけて各関係課とどういった施設がよいかという協議も進めてやっております。そういったものをまねながら、子供たちの教育にふさわしい学校ができたらなと考えております。

○６番（奥　好生議員）

この件の別の件で、給食センターの例を取り上げますと、長期振興計画、天城町総合振興計画の前期５年間の主要事業実施計画を見てみますと、給食センターはもう令和５年度は完成をしていまして、令和６年度からはもう供用開始の予定ですよね。西阿木名小中学校については、令和７年度は３千７００万余りなんですけど、実施設計ぐらいの予算だとは思うんですけども、どうも答弁ではいろいろと内容をこう、何というのかな、しっかりした内容で述べるんですけども、実際、１年をかけたその後にいろいろまた質問してみると、どうしても遅い。

例えば、義務教育学校の開校については、文科省あるいは県の教育委員会あたりの認可あるいは届出はどっちになっていますか、お尋ねします。

○教育長（院田　裕一君）

すみません、今ちょっとお手元ありません。ちょっとまたしっかり調べてお答えしたいと思います。

○教委総務課長（和田　智磯君）

今、教育長のほうがお答えしたとおりですが、我々教育委員会総務課のほうでは、その義務教育学校を持っていくためにカリキュラムをどのように導入していくか、小学校段階からの教科担任制度とか、あと小学校段階からの定期考査、授業時間の統一化、いろんな、様々な問題が、課題がありまして、今どういったのがあるのかということで、それをどこにしていいのかということで、今、模索をしているところでございます。

○６番（奥　好生議員）

失礼な話をしますけども、教育委員会の職員、教育長以外、指導者以外の職員は、教育現場のそういうカリキュラムとか、そういったものは専門的ではないですよね。できるものだとすると、学校建築あるいは義務教育学校の開校に向けた事務的な手続、そういったものではないかと思うんですけども、参考までに、義務教育学校の設置届、鹿児島県学校教育法の施行規則の設置のところに、「学校又は各種学校若しくは分校の設置についての認可の申請又は届出は、それぞれ認可申請書又は届出書に、学校又は各種学校の場合は、施行規則第３条に規定する事項、分校の場合は、施行規則第７条に規定する事項を記載した書類のほか、次の書類を添えて、開設の

時期の３０日前までにしなければならない。」というのがあるんですよね。

この義務教育学校のカリキュラムあるいは学校の教員の配置とか、そういったものは教育長あるいは指導主事に任せる、任せるって言ったらおかしいんですけども、それ以外の箱物を造ったり、そういったのも開校までの、あるいは学校も完了までのスケジュールというのをまず、令和８年度だったら令和８年度を完成を置いて、それまでに何をするかというのをまず調査をしないと、会議ばかり開いても、いざ蓋を開けてみたら、こういった届出が必要でした、これから許可をもらわないといけませんとか、そういったのがあるので、そこら辺しっかりと精査をすべきではないかと思います。

あと、企画財政課長にもお尋ねしますけども、先ほど申しましたけれども、第６次天城町総合振興計画前期基本計画の１２９ページの主要事業計画一覧に、令和７年度西阿木名小中学校校舎改築事業３千７２０万９千円と記載があります。

校舎の建て替えは、ゼロを一つ加えただけでも足りません。あと２億円くらいプラスしないといけないかも分かりません。振興計画の後期基本計画、これは令和８年度から令和１０年度までなんですけども、これを令和７年度中には作成する必要があります。

なぜ、このようなことを言うかといいますと、前期の事業計画が結構スムーズに進んでいないのもあるわけですよね。給食センターなどがその例であります。まだ用地交渉も完了していないと聞いております。後期基本計画では多くの事業の修正が必要となるわけで、今から手がけないと令和７年度中には計画書が出来上がらないと思います。こういった事情があるわけですね。

今後、企画財政課長として、どのように考えておられるのかお尋ねをします。

○企画財政課長（森田　博二君）

お答えいたします。

議員がおっしゃられますとおり、第６次天城町総合振興計画におきまして、参考資料としまして、前期計画ということで、３年度から７年度までの事業が掲載されております。この中に遅れているものも確かにあります。ですので、また後期の分、令和８年度から１２年度までの後期の計画も策定しないといけません、７年度中には。ですので、こういったずれが生じてきているものについても精査する必要があるかと思っております。令和６年度でまたできるものは調査をして、７年度にはスムーズにまた後期計画が作成されるように努めてまいりたいと思います。

○６番（奥　好生議員）

２点目の徳之島高校通学費助成についてでありますが、昨年の１２月議会において質問しました。当時の課長は、「現在まだ申請等のないのが実態です。今後、今、

奥議員がおっしゃるように、私たち、また協議をし、議会の皆様のご理解をいただいて進めたいと考えております」という答弁をいただいております。

令和６年度においては、どのような対策をされるおつもりなのか、再度お尋ねをいたします。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

先般の議会のほうで検討していくということでございましたけども、現在、今、それが出来上がっておりません。ただ、新年度に向けまして、徳之島高校に通う子供たち、今、実際、教育長からの答弁もございましたけれども、バスの利用がありません。

ただ、調べてみますと、やはり部活動とか学校に遅くまで残ったりする子供たちのバスの利用する時間帯とそれが合わないというのがあるのではないかと考えております。

そういった意味も考えまして、早めに何かしら補助等、家庭の経済の負担が減るように何かしら考えていきたいと考えております。

○６番（奥　好生議員）

今、課長がおっしゃられたことは、もう既に、前に聞いているとおりなんですよね。その後どういったことを検討されているかというのを、私は尋ねているつもりであります。

今年度、もう単刀直入に言いますよ。今年度、バス通学以外の方に何らかの助成をする計画はございますか。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

教育委員会のほうといたしましては、町内の徳高に通う子供たちを見ていると、親御さんが徳高まで自家用車で送り迎えをしているということを認識しております。今、教育委員会といたしましては、私のほうといたしましては、燃料代等の何か補助ができないかなと考えているところでございます。

○６番（奥　好生議員）

３点目の教育振興基本計画の見直しについてでございます。

もう時間もないので、ストレートにお聞きします。何月の何日にこれは出来上がって、議会の皆さん、あるいは教育委員の皆さん、関係者の皆さんに配布ができるのかお尋ねします。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

教育委員会振興基本計画につきましても、今年度が見直しの時期となっておりまして、今、見直しているところでございます。定例教育委員会のほうで、１０月、１１月、そして１月、２月とずっとやっております。教育大綱が２月に出来上がっておりますので、再度改めてそこの計画性、整合性等を確かめながら、６月までには仕上げたいなと考えております。

○６番（奥　好生議員）

６月ではなくて、もう何回もこれ説明して、令和４年度にも説明をして、もうすぐできます、できますという答弁だったんですけれども、できれば４月中ぐらいにお願いしたいと思いますけども、どうでしょうか。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

この教育振興基本計画ですが、国の閣議決定している振興計画がございまして、そこのものを参酌するという、法律で定められておりまして、そこと県とを、今、見比べながら見ているところです、導入しているところでございます。

本町の教育振興基本計画を見たときに、施策のポイントだけがぽぽぽと出ておりまして、そこの中身の、取り組む、実際にどういったものを取り組んでいくかとか、そういったものがちょっとありませんので、しっかりした計画をつくっていくためにも、先ほど６月までと言いましたけれども、できるだけ早い時期に仕上げられるように取り組んでいきたいと考えております。

○６番（奥　好生議員）

何回も言っていますけど、今の答弁も何回も聞いております。国も県もほとんど出来上がっていると思います。パブリックコメントでもホームページに出ていますよ、もう既に。この前の社会教育、３町の社会教育会の勉強会でも、大島教育事務所の社会教育専門の方が説明をしました、これについては。ですので、遅いわけなんですよ、はっきり言いまして。もう、私、個人事ですけど、私、企画課長になったとき、土日も休みなしで仕事をしたこと、あるんですよ。そうすると、議会で質問されても答弁はスムーズにいきますよ、はっきり言いまして。真剣に考えていないから答弁で言い訳しかできないわけですよ。４月中にお願いします。どうですか。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

３月中にできまして、そこからパブリックコメントを今考えておりまして、早く、できるだけ早く策定したいと思います。

○６番（奥　好生議員）

今、パブリックコメント出てきましたけど、何回も言っていますよね。完了時期

を設定して、仕事が完了するのを決めて、そこから逆算をして仕事をやれば、そんなに遅くなることはないと思うんですけどね。しっかり頑張ってください。

４点目の学力向上の取り組みについて伺います。

全国学力テストの結果については、町の広報紙で見せていただきました。大変すばらしいと思います。特に小学生の学力は、鹿児島県平均を国語７ポイント、算数６ポイント上回っております。全国平均も同じぐらい上回っております。大変すばらしい結果だと思います。子供たちはよく頑張っているあかしだと思います。また、保護者の方や学校の担任、教育委員会の学力向上の施策の成果が、こういった結果につながったと思います。

中学生にしても、県平均、国平均には届いておりませんけども、昨年と比較しますと、国語は１１ポイント、数学は１２ポイント上がっていまして、着実に県平均、国平均に近づいてきているようでございます。

英語については少し残念な結果になっているようですが、全体的に子供たちは大変頑張っているようでございます。今後も、学力の向上には力を入れていただきたいと思います。

英語力の向上について、今後、教育委員会としてどのように取り組んでいくのかお尋ねをします。

○教委総務課長（和田　智磯君）

お答えいたします。

鹿児島定着度調査の結果、今、奥議員がおっしゃったような結果になっておりますけども、確かに英語の教科が平均より少ないと考えております。教育委員会といたしましては、まず検定試験、ここを施政方針の中でも、教育長の答弁の中でもありましたけれども、３年生から１年生まで枠を広げます。

そのほかといたしまして、中学生の海外派遣事業を、今、計画をいたしておりまして、１０月ごろに天城町から生徒を派遣したいと考えております。

また、社会教育課のほうと連携をいたしまして、オンラインでの授業等で力を入れられないかというのを、今、考えているところでございます。

○６番（奥　好生議員）

私は英語について専門ではないんですけども、こういうふうに考えます。日本語はしゃべれますけども、国語のテストの点数が悪い、言い換えれば、そういったじゃないかと思いますよ、この全国学力テストの英語についてですね。そういったところを今後どのようにするかということをお伺いしたいんですけど、教育長、どうお考えですか。

○教育長（院田　裕一君）

本日の町長の答弁、施政方針の中にもありましたけれども、英語教育推進プランに基づいて、とにかく外国の方々と接するのを増やす。または外国語に堪能な町内の、在住の方々と接する機会を増やす。

また、いろんなイベントの中でブースを作りまして、そこで外国語に親しんでもらうような、そういうふうなことをやるとか。今、中学生を対象にして、塾、塾というんですか、例えばＢＧ塾とかよくあるんですけども、こういう年間を通したものを、いろんな活動をしながら、例えば料理を作りながらとか、ウォーキングをしながらとか、いろんな活動とセットして英語に親しむという、そういうふうなことを、今、計画をしているところでございます。

以上です。

○６番（奥　好生議員）

それは、世界に羽ばたく子供たちにとっては、英会話力というのは非常に大事だと思いますけども、私が今ここで質問しているのは、全国学力テストの英語力の件でございますよ。これについて、やはりリスニング、正確な英語、日本語で言えば正確な日本語ですね、会話じゃなくて正確な英語、こういったのを聞く能力をやっぱりつけないと、このテストは成績が上がらないと思います。ぜひ、これも参考にしていただきたいと思います。

続きまして、５点目、教員の人事異動の取り組みについてでございますが、昨年でしたですかね、東成瀬村、行ったときの教育長の私の質問に対しての答えなんですけども、教員の人事は売り買いと一緒だという言葉、ずっと私の頭にあるんですね。人事異動というのは売り買いと一緒ということですね。もう出してもいい先生は外に出す、こういった教員をぜひ天城町に引っ張りたい、そういったのが売り買いだと思うんですよね。

教育長として、県のほうに、どういった、今年度の人事異動の、特に力を入れて県に要望したことはどういったことでしょうか、お伺いします。

○教育長（院田　裕一君）

学校では違いますけれども、例えば生徒指導とか、それから、今年、今、出ていくだろうというふうな予想がされている教科があります、中学校とかですね。それに対応できるような教員を必ず欲しいとか、そういうことを今やっているわけですけども。

ただ、本県は、他の県とは違う、大きな違うところは離島がたくさんあるということで、例えば、薩摩半島をＡブロック、大隅半島をＢブロック、そして離島をＣブロックというふうに言うんですけども、それを３ブロックとも経験をしないといけないとかですね。

あと、例えば、離島であれば５年、本土であれば６年とか、そういう在任期間もちょっといろいろ違うんですよね。ですので、私はもちろんこの教育長という仕事はここでしかしたことがありませんので、他県の、そういう、教育長の、そういう、何というのか、人事の、ちょっと私は分かりませんけれども、今、本県の場合は、そういう、全県的に異動させるというようなことがありますので、こういう先生を出しますので、こういう先生必ずくださいとかいうところは、もちろん要望はしますけれども、全てができるかといったらそうではないというようなことで、そこはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○６番（奥　好生議員）

ぜひ、天城町は教育・文化の町ですので、ぜひ教育に熱心な方を、ぜひ天城町のほうに引っ張ってきていただきたいと思います。

続きまして、最後、６点目、図書館の活性化についてでございますが、先月、全国公共図書館協議会というのがありまして、この事務局は東京都立の中央図書館の中に事務局があります。そこに電話をしまして、図書館運営について少しばかり教えていただきました。

たまたま電話をした日が第１週の木曜日でありまして、向こうは第１週目の木曜日が休館日になっていました。月２回ぐらいが休館日になっています。時代をリードしていくためには、本町も各３町をオンラインで結んで、図書の検索とかができます。

そうした中で、徳之島町と天城町の図書館がうまく利活用できるためには、同日の休館日ではなかなか利用がしにくいんじゃないかと思いまして、以前、本町の図書館の休館日を月曜日から火曜日ぐらいに動かしていただきたいという要望をしましたけども、その後の対応、検討はされたのでしょうか。課長にお伺いします。

○社会教育課長（中　秀樹君）

お答えいたします。

今、奥議員がおっしゃるとおり、この議場で、その休館日についての議論もされておりました。先月、２月になるんですが、第３回の図書館協議会というのがあって、私、１月から社会教育課長を拝命、受けておりますので、１回、委員の皆さんの挨拶を兼ねて、その協議会のほうに参加をさせていただいて、その休館日についても、委員の皆さんの意見、また館長、図書館スタッフの意見も伺いながら、結論的には、４月、来年度ですね、令和６年度４月の間に１回試験的に、ちょっとそういった運営の仕方もやっていきましょうということで協議を進めております。

まず１ヶ月制度、やはり利用する町民の方、島民の方に、月曜日が開館で火曜日

が休館日という周知を試験的に行いながら、５月に１回、その１ヶ月、ちょっと試験的にやってみて、また図書館を利用される方のニーズに合うかどうかを検討させていただいて、その結果をまた議員のほうに報告をして、今後どういった形になるかを進めていきたいと考えております。

○６番（奥　好生議員）

いろいろ要望、提案を申し上げましたけども、我が天城町は今後ますます発展をして、町民が住んでよかったと思える町、笑顔の絶えないまちづくりには、やはり職員の情熱、頑張り、スピード感、町民の声を真摯に聞くことが大事だと思います。

行政と議会が車の両輪のごとく町政を進めていくことを熱望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡　義茂議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、議席番号１番、松山小百合君の一般質問を許します。

松山議員。

○１番（松山　小百合議員）

皆様、こんにちは。議席番号１番、松山小百合です。このたびの能登半島地震で被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く復興できることをお祈りいたします。

また、ご家族を亡くされた多くの方の苦しみが、わずかでも薄れますよう願っております。

町民の皆様におかれましても、いつ来るか分からない災害に備え、どんな局面も乗り越えていけるよう、日頃から集落内で縦にも横にもコミュニケーションを取っていただきたいと存じます。

さて、先般通告いたしました３項目について質問いたします。

１項目め、１点目、要介護認定前の介護サービス受給に必要な改修工事等の費用の一部を含めることはできないかどうか。

２項目め、天城町の農業の振興について。１点目、町内の耕作放棄地の状況について。２点目、新たな地域産品の開発について。３点目、農業委員会の活動について。

３項目め、商業基盤施設建設について。１点目、平土野地区に商業基盤施設の建設をしてはどうか。

１回目の質問を終わります。

○議長（上岡　義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田　弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

１項目め、要介護認定前の公的支援について、その１、要介護認定前の介護サービス受給に必要な改修工事等の費用の一部を含めることはできないかということでございます。

お答えいたします。

要介護認定前の公的支援につきましては、新規申請した方が、認定結果が出る前に、緊急的に利用することが必要な場合に、暫定的に作成するケアプランとなります。

暫定ケアプランの作成に当たっての留意事項といたしましては、認定結果が確定していない状態でサービスを利用することになりますので、自己負担が当初の見込みと異なる可能性があることなど、あらかじめ利用者・家族に十分な説明が必要となります。

２項目め、天城町の農業振興について、その１の町内の耕作放棄地の状況、それから３項目めの農業委員会の活動については、農業委員会事務局のほうでお答えいたします。

私のほうからは、天城町の農業振興について、その２項目め、新たな地域産品の開発についてということについてお答えいたします。

現在本町では、パパイヤ、果物などを原料とした様々な加工品が販売され、お土産や家庭消費に活用されています。しかしながら、ばれいしょや島バナナなど、まだ未利用の資源もございます。また、さつまいもやソテツ味噌など、姿を消しつつある資源もございます。

施政方針の中でも申し上げましたが、島農業復活プロジェクトの取り組み等も踏まえて、新旧未利用資源の活用と新しい加工技術の導入により、新たな加工品の開発につなげていきたいと考えております。

３項目め、商業基盤施設の建設について、平土野地区に商業基盤施設を建設してはどうかということでございます。

お答えいたします。

平土野地区への商業基盤施設の建設につきましては、町が主体となって建設を進めるという考え、計画は現在のところございません。

平土野地区の皆様や商工会の皆様とのお話の中で、施設建設に向けた機運の高まりや、具体的な取り組みの状況等を踏まえながら、側面から支援していければというふうに考えております。

なお、現在、平土野アートまち歩き事業の実施や平土野浜でのビーチバレーボール大会開催に合わせた市場の開催、カフェの新規出店など、活性化につながる動きが出てきております。引き続き平土野地区の活性化につなげられる施策を商工会と連携して取り組んでいければと考えております。

また、島外企業への誘致活動にも精力的に取り組み、ニーズを的確に把握しながら、本町における仕事の創出、また活性化に取り組んでいければと考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡　義茂議員）

次に、農業振興関係の質問に対し、答弁を求めます。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

松山議員の質問にお答えいたします。

２項目め、１点目、町内の耕作放棄地の状況についてお答えいたします。

町内の耕作放棄地の令和４年度の面積は、８９筆、７．２４haとなっています。

高齢化による離農者の農地を担い手農家へ集積することや、農業関連機関による農地パトロールや農業委員による見回りなどで早期発見に取り組み、土地所有者への利用意向調査を行うことで、耕作放棄農地の防止につながると考えています。

続きまして、２項目め、天城町の農業振興について、３点目、農業委員会の活動についてお答えいたします。

農業委員会の活動につきましては、農地法に基づく農地の売買・貸し借り・転用申請の許認可審査、遊休農地、先ほどの耕作放棄地と同じですが、遊休農地発生防止のための農地パトロール、担い手への農地の集積・集約を図るための農地中間管理事業の推進、農家の将来的な営農に関する意向を把握し、１０年後の農地の利用状況を策定する人・農地プランから移行する地域計画の目標地図の作成などを行っているところです。

以上で、松山議員の質問にお答えしました。

○１番（松山　小百合議員）

１回目の答弁をいただきましたので、順次質問してまいります。

まず、１項目めです。介護が必要となる主な原因として、認知症、脳卒中、骨折、転倒とあります。元気なお年寄りが多くおられる天城町ですが、急に介護が必要になる方もおられます。

まず、町民の皆様へ情報共有として、祖父母、両親が加齢に伴い、心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排泄、食事等、日常生活を営むことが困難となったとき、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを受ける必要性が出てきます。事前の心積もりも必要であろうかと思います。

課長、要介護認定までの流れについて、ご説明いただけますか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

まず、いろいろな相談がある場合に、けんこう増進課窓口まで介護申請に来られる方がいらっしゃいます。まずは、その内容を地域包括支援センターの職員のほうが聞き取り調査をします。

まず、介護申請をするのか、予防、一般予防事業をするのか、そういった話合いを持ちまして、介護申請をしたいという場合には、もうそのまま介護申請のほうを、徳之島地区介護保険組合のほうに申請をいたします。介護保険組合に申請した後に、そちらの調査員、認定調査員による基本調査が行われ、一時判定がなされます。その後、介護認定審査会、こちらが二次判定という形になるんですけど、介護認定審査会のほうで、認定調査員や主治医が申請から得た情報を総合的に判断し、要支援・要介護認定が確定いたします。確定した審査結果は役場のほうに通知があり、役場から申請者の方に対して決定通知書を送っているところで、介護認定の流れとなります。

○１番（松山　小百合議員）

課長がご説明いただいたように、申請してから決定通知まで、結構いろんなプロセスを経ます。

お伺いいたします。要介護認定申請を行ってから、認定の通知まではどのくらいの日数になりますでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

まず、介護保険法第２７条の第１１項において、これは３０日以内にしなければならないとあります。徳之島地区介護保険組合におきましては、大体、これは令和４年度の判定平均日数２７．６日というふうになっております。

○１番（松山　小百合議員）

やはり３０日ほどかかるということで、徳之島地区でも２７．６日、大体、こんな一、二週間で出るものではないということなんですね。

先日、こういうご相談を受けました。お母様が腰のご病気で痛みがひどくて、トイレやお風呂も独りでは入れない状態になり、担当医師の判断でリハビリ入院することになったのだそうです。普段は腰の悪いお父様が、お母様のトイレや入浴の介助をしているそうです。風呂場の段差が複数あるため危険で、トイレも狭いから腰の悪いお父様の介助もままならない状態であるそうです。お父様のサポートのためにと、娘さんが仕事と子育ての合間に介護に通っておられるそうです。お母様がこ

のまま寝たきりにならないよう、独りでトイレや入浴ができるためにも、あとお父さんが、腰悪いお父様が共倒れになることがないようにと、退院までに要介護認定申請を行い、居宅介護住宅改修の一部を介護保険で賄えられたらなということで、役場に相談に行かれたそうです。

結果としては、入院中におきましては、急性期の症状がある場合、要介護認定審査の申込みはできないということだったそうです。基本的には、入院中でも要介護認定申請は可能ですが、症状・病状が安定していると主治医が認める場合に限るのだそうです。

では、その間に介護サービスを受けられないか。そうではありません。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、暫定ケアプランを立てていただき、介護サービスの受給を前倒しできる仕組みはあります。ここまではあっていると思うんですけれども、先ほどの事例ですが、リハビリ入院したのにもかかわらず、入院前よりも明らかに動けなくなった、そういうケースだったそうです。急いで退院させてもらって帰宅したそうです。

今言ったように、急にがたがたっと悪くなってしまい、ご家族の負担の比重が短期間ですごく重たくなってしまう場合もあるわけです。暫定ケアプランを立てていただいたにせよ、要介護認定前だと、急性期に退院後要介護認定申請して、審査決定までに１ヶ月かかります。今回の事例のように、退院する前に、居宅介護住宅改修の助成を受けるためには、要介護認定の決定が必要なわけですが、それがかなわないということです。

退院まで待って、要介護認定申請を受けてから居宅介護住宅改修の助成申請をしたらよいではないかと思われるかもしれません。しかし、自分の親が寝たきりになるかどうかの瀬戸際のときに、はい、そうですかと、要介護認定の決定を待ってなんていられないんです。この場合、改修工事が２００万円ほどかかったそうです。居宅介護住宅改修は、２０万円を限度として支給されるものです。２００万のうち２０万の支給があれば、少しは助かるはずです。

課長、伺います。この事例のように、要介護認定結果を急いで受けたい場合は、何か手だてはないものでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

今、松山議員がありました、緊急的にできないかという質問なんですけど、一応、この暫定ケアプランというのが、緊急的に利用が必要な場合、病院で命が、単純に終期末ですかね、時間がありません。それで、緊急のために、時間もないので、そういうふうに暫定ケアプラン、緊急的に使うというのが、自分の認識ではその暫定

ケアプランというふうに認識をしております。

○１番（松山　小百合議員）

そうなんです。介護サービスについては、今おっしゃったように、暫定ケアプランで、前倒しでサービスを受給できるんです。だけど、私がお伺いしたいのは、要介護認定を受けないと、居宅介護住宅の改修ができないんですね。だから、そのために、じゃあ、どうしたらいいかというところなんですけど。

お伺いいたします。居宅介護住宅改修における要件は、どのようなものでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

まず、居宅介護住宅改修における要件は、どのようなものかということなんですけど、まず、基本的に考えているのが、要支援・要介護者認定がされている方が該当になります。これはなぜかと申しますと、結局、その本人に対してどれだけの介護が必要なのかというのが判断されますので、それで手続の流れになります。

あとは、要支援・要介護の場合には、ケアマネジャーなどがついておりますので、まずそちらに相談していただいて、あとは施工業者を選択して、見積り依頼をしていただきます。こちらも、１社見積りじゃなくて、ちょっと二、三社もらっていただいて、なるべく安いほうにしていただければと思います。

あと、その見積りが出ましたら、市町村へ事前申請を行います。事前申請をした際に、うちの介護係の職員が一緒に立会いに見に行きます、この見積りで正当なのかというのを。それを確認した上で、工事に着手していただきます。

工事が着手して完了いたしますと、まずは自分でかかった分を一時的に支払ってもらいます。その後に、市町村へ領収書と完成写真等を持ってきていただいて、また、新たに事後検査、これがちゃんとされているのか、されていないのかというのを確認した上で、住宅費の改修の費用が支払われるということになります。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

今、ご説明いただいたように、暫定ケアプランが、じゃなくて、居宅介護住宅改修については、いろんな、やっぱりここもハードルというか、審査とか、いろんな提出書類とかがあって、やっぱり時間がかかる感じなんですよね。居宅介護住宅改修についても、たしか、要介護認定を受けている、もしくは要支援認定を受けている方に関しては、ちょっと順番が前後しても大丈夫、そういうただし書き的なところでできたと思うんですね。

では、今回、介護保険法第２７条第１１項で、今言ったように、要介護認定が決

定すると、申請から遡及して受給、介護給付を受けることができるとうたわれているんですね。だから、居宅介護住宅改修についても、この２７条１１項を準用できないものでしょうか。課長、いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

介護認定のほうは、申請日から遡及して給付を受けるということになっております。こちらの確認をしましたところ、そういった住宅改修においても、認定日から給付を受けてもいいというふうになっておりますので、申請日と同日でできます。

○議長（上岡　義茂議員）

しばらく休憩します。３時２５分より再開します。

休憩　午後　３時１３分

再開　午後　３時２４分

○議長（上岡　義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○１番（松山　小百合議員）

ご質問を続けてまいります。

２７条８項を準用できないかどうか。私の認識不足でした。課長の答弁にもございましたように、居宅介護・住宅改修につきましても準用できるということでした。

これに付随して、先ほど申し上げました、お母さんが歩けなくなった、介護が必要な状態になった、どうしても昔の造りだとお風呂場もトイレも小さい、段差もある、そういうお家たくさんあると思うんです。そんな中で、どうしても改修工事となった場合、２００万とかそういう額になってくるんです。

じゃあ、居宅介護・住宅改修につきましては、２０万円を限度と今なっていると思うんですけども、これは、例えば町独自、もしくは限度額を超えて、例えば１００万まで限度に天城町独自でやってあげますなど、こういった世帯に天城町が手を差し伸べていただきたい。何百人もいるわけではないと思うんです。お見舞い金という形だとか、定額給付でもいいです。何でもかんでも申請されたら困ると思うので、例えばちゃんと公共料金を納めているかどうか確認していただいたり、本当に大丈夫なのかな、医師の診断などの要件を付すのもいいかと思います。

町長、お伺いいたします。

先ほど申し上げました、居宅介護・住宅改修費用の助成について、限度額を超えて町単独、もしくは色をつけて助成について、ご検討をいただけないものでしょう

か。

○町長（森田　弘光君）

お答えいたします。

誰でも彼でもというお話も１回出ました、今。そうじゃなくて、介護暫定ケアプランというものが認められて２０万を支給しますということは、それなりの要件が認められたということだというふうに思います。その中で、じゃあそのようにして本当に、私、施政方針の中でも、また地域の方々に寄り添って仕事をやっていくというお話をしました。だからそういう中で、誰でも彼でもなく申請したらということは怖いんですけども、暫定ケアプラン、それからまた介護認定の中で、２０万円を支給するということ。ということは、そこである程度その方々の状況が分かるというところだと思いますので、その中で２０万プラス幾らだか分からないけれども、そうやって町から寄り添うという立場の中であれば、これからまた少し、またすぐ、令和６年度の中ではこれまだ対応してないと思っているんですけど、そういう中で、６年度の中でしっかりと検討しながら、そういうご高齢の方、また介護の要する方々に対する支援というものは、これから考えていってもいいんではないかなと。今、松山議員とうちのけんこう増進課長の議論というか、やり取りを聞きながら思ったところでもあります。

○１番（松山　小百合議員）

前向きにご検討いただけるということで期待しております。

高齢化社会が加速しておりますし、介護従事者も不足していると伺っております。介護人材確保の視点も必要であると考えております。

先日、町の広報紙の折り込みの中だったでしょうか、介護人材確保ポイント事業の活用についてと、その事業の愛称募集の案内がありました。

課長、伺います。

この事業の内容と活用方法について、ご案内いただけますか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

まず、この事業内容なんですけど、青少年から高齢者まで幅広い世代の町民が、高齢者の憩いの場、認知症カフェ、介護分野の周辺業務や高齢者の生活支援などのボランティアを行うことに対してのポイントを付与しております。

これを申請をしていただきまして、ボランティア活動に従事していただければポイントがつくという事業内容となっております。

○１番（松山　小百合議員）

令和６年度予算案にも、天城町公式ＬＩＮＥアカウントを開設し運営するための

予算が計上されておりました。町民の皆様にとって必要であったり、有益な情報の発信や問合せ対応に役立てるものだと期待しています。

伺います。

公式ＬＩＮＥアカウントで、介護人材確保ポイント事業を広く活用していただけるよう、需要と供給をマッチングするような機能を附帯させることは予定しているでしょうか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

この事業は、総務課のほうで公式ＬＩＮＥ町政情報配信サービス事業というのが行われるみたいです。こちらのほうが、いろいろ町の情報配信サービスを新たに構築するということで、こういったところに人材確保ポイント等、ほかのうちがやっている事業等も載せて、広報にこのアプリを使って広報活動に努めたいと思います。

○１番（松山　小百合議員）

広報活動には最大限活用できるのは分かるんですけれども、イメージできるんですけれども、要はマッチング。需要と供給を生み出すツールというか、そういうのが附帯できるかどうかお伺いしたいです。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

お答えいたします。

こちらのほうでいろいろなボランティア、情報を流します。そちらで見ていただいて、そちらに応募、受信ができるというふうにも聞いておりますので、そちらの応募したサイトにまた返信等をしていただいて、そこでつながりを広げていければいいかなと考えております。

○１番（松山　小百合議員）

要はボランティアをしたい人は、公式ＬＩＮＥからボランティアの申請はできるということですね。

では、ボランティアを受けたい方、支援を受けたい方に関しても、同じようなアプローチの仕方ですか。

○けんこう増進課長（中村　慶太君）

あとそういった、まずそれを使用したい方、そういった情報がこちらに入りましたら、そういった情報で、こういった状況でボランティアを募りたいとか、そういった、うちで出た、天城の出身の方がこういうボランティアをしてほしいというのであれば、そういった情報を流して、天城でできる人とかを情報が入ればいいかなと思います。

○１番（松山　小百合議員）

初めての試みだと思うので、まず、マッチングについても、いろいろ問題が運用する中で出てくるとは思うんですけれども、せっかくいい、ユイの心が感じられるすてきな事業だと思います。たくさんの方に認知していただき、介護をされる方の負担軽減につながり、介護をする人、あと介護をされる人の双方のＱＯＬの向上につながるような事業になりますよう期待しております。

続きまして、天城町の農業振興について伺います。

施政方針にもありました、島農業復活プロジェクト、試験的にさつまいも栽培を行い、島内加工を見据えた栽培、輪作による圃場の有効活用、夏場の所得確保を目指していくお考え、賛同いたします。

お伺いいたします。

島農業復活プロジェクトの内容について、もう少し細かくご説明いただけますか。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えいたします。

先ほど奥議員の質疑の中でも出ましたけども、所得を伸ばす、これも当然大事です。ただ、農業文化、ここの継承というのも大事だと考えているところです。

その中で、ちょうどうまく理論が合ったのがさつまいもです。昔、島の食料を支えてきた作物で、夏場しかも台風に強いという中でやってきた作物です。そこにもう一回、光が当てられたらいいかなと。当然、生産が落ちていった理由というのは、島内加工が前提条件ですので、そこがなかなか組み立てられずに、今回、加工後の出口まである程度もくろみがついたのでというところです。

もう一点が、さっきのさとうきびに関しては伝統文化。もう一個言えば、観光資源として活用できないかなというところを考えているところです。

あともう一点が、ソテツ味噌です。これについても昔、食料難の頃に、島の人たちの食卓を支えてきた一つの文化だと思います。これについても継承した中で、もしかするとちょっとブラッシュアップして、新しい特産品としてお土産の棚に並べば、すごくいいかなというふうなところを考えているところです。

○１番（松山　小百合議員）

島内加工ということでしたが、先ほど言ったように加工品、ご提示いただきました、加工を請け負う業者さんなど、その辺はもう選定というか、請け負ってくださる方とかというのは、見通しは立っているんですか。

○農政課長（碇本　順一君）

そこに関しましては、ある程度組み立てができておりまして、後はここでどう作ると一番効率的なのかというところが、まだ検証できていませんので、昔の品種であれば、ノウハウある方いるかもしれませんが、やはり今品種たくさんありまして、

そこの特性とか消費者の皆さんのニーズとか、そこら辺少し見極めないといけないので、ちょっとお時間はかかるかなとは思っていますが、非常に有望な作物だと考えております。

○１番（松山　小百合議員）

加工するに当たって、今いろいろ模索されて、ご検討されているとは思うんですけども、機器購入の予定などあるようでしたら、生産加工量の見通しを立てて、機器の性能、容量について十分精査された上で、予算を計上していただくよう要請いたします。

徳之島では、さとうきびが基幹作物とされています。さとうきびは糖価調整制度により、国内産糖と輸入粗糖を原料とする精製糖製造事業が成り立つようにということで、砂糖の安定供給を確保していく仕組みがあるとされています。その価格については、ずっと据え置かれている状態です。

種子島、喜界島、沖縄、先島諸島では、ハーベスターの導入や新品種の導入で、さとうきび農業は大きく変化し、大規模に圃場を確保できる農家については、１千万円農家は珍しくなくなってきたというのが２千年前半ぐらいからのお話です。

さとうきびは省力的な作物であり、若者の新規参入があれば、高付加価値の園芸作物や畜産との複合経営が期待されるところでしたが、現在、牛の価格も低迷で、芳しくない状況であります。

さらに言えば、国内の食料自給率の低さが取り沙汰されている昨今、国内外の情勢により、さとうきびが奄美の基幹作物であり続ける可能性は１００％約束されるものなのかも、個人的には疑問に思うところもあります。

奄美の基幹作物の変遷を見ましても、子供たちが生きていく５０年後、１００年後を見据えた場合、さとうきび以外の新たな基幹作物、園芸作物の模索をしていく必要性があるのではと考えます。

先ほどおっしゃっていただきました、島農業復活プロジェクトと並行して模索するもよし、ＪＡと協働して取り組むよう要請していただくとか、一農家さん、それぞれが現在栽培している園芸作物、あとさとうきび以外の栽培に、試験的に着手することは、コスト・労力等を勘案した場合に、簡単にできることではありません。そんな余裕はないのではないでしょうか。

しかし、民間でそのような検証、実験栽培をされているような体力のある会社、またはそのような営農者さんがいれば、その取り組みに助成や補助をしていただけないか、お伺いいたします。

町内において、そのような取り組みをされている農家さんや企業はないでしょうか。

○農政課長（碇本　順一君）

お答えいたします。

まず、今のご意見ありがとうございます。一番理想的なのは、生産現場から話が来て、そこを行政がバックアップするというのが一番理想の形だと思っております。そこについては、しっかり生産現場の皆さん、農家の皆さんのいろんな思いとか、いろんな動きについては、しっかり把握していきたいと思っております。

○１番（松山　小百合議員）

２０１７年に味の素ＡＧＦが、伊仙町役場と丸紅株式会社とともに、徳之島コーヒー生産支援プロジェクト契約を締結しました。徳之島でのコーヒー生産支援を開始したんですけども、このような可能性がある島なんだなと。天城町でも、実はこういうふうに試行錯誤されている方がおられるのではないかと。

実は、お名前は申し上げられないんですけど、いろいろ取り組みというかされている方もおられると。役場の方にも来てもらったけど、意外に興味を持っていただけなかったんだよねというお話も聞いたんです。今申し上げたとおり、コーヒーの栽培された方も熱く夢を持って、こういう小さな島でもって思いを持って始められたとお伺いしています。

だから、もしかしたらそういう農家さん、可能性のある方がおられるのではないかと思っての質問でした。そういうところにも、今おっしゃったように、高いアンテナを張っていただいて、寄り添うというよりも、自分から探しに行っていただくぐらいのお気持ちで見ていただきたいなと思いました。

今言った検証栽培をしますというような営農者さんや会社に、徳之島で栽培が適しているかどうか。栽培の経過などの情報をいただくことを補助の要件に付すのもいいのかなと。その情報を町当局として蓄積していくことで、不測の事態に備えて、備えや天城町の農業振興につながるエビデンスになると思います。

お伺いいたします。

新たな農作物の検証、栽培検証のデータ蓄積の必要性について、町長の所見をお聞かせください。

○町長（森田　弘光君）

今、松山議員からエビデンスということがお話がありました。やはりその実証といいますか、そういった証拠といいますか、そういったものを証明といいますか、そういったことの大切さを町長はどのように考えているかということでございます。

今、天城町でトルコギキョウという花が栽培されておりますけども、これにつきましても、天城町の農業センターで３年間ぐらい実証栽培をして、そしてこれを一般のほうに移しても大丈夫だということの中で、今のトルコギキョウがあるものだ

というふうに私は考えております。

そのような形で、農業センター等々もございますので、その中で新しい作物、そういったものを試験的に実証栽培して、そしてこれできちんと出口も見つかる。そういったことの中でやっていくということについては、私たちこれまでも取り組んできたところでもございますし、また特に、今あまり議題にならないんですけど、徳之島でお茶を作ろうといったときも、天城町の農業センターで初めて作って、今、天城町、そして少しよその町にも広がっているという状況でありますので、そういったことに対する私たち取り組みというものは、これからも進めていければというふうに考えております。

○１番（松山　小百合議員）

天城町の農業を担う子供たち世代に、不測の事態への備え、または農業所得の向上という視点で、切れるカードをより多く持たせてやりたい、そんな親心からの提案でした。

続いて、質問を続けてまいります。

農業委員会の局長にお伺いします。

耕作放棄農地の面積の推移はどのようになっていますでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

すみません。先ほど、令和４年度の実績として８９筆、７．２４haということでお答えしました。これ以前の数字を持ってきていませんが、毎年１haかそれに満たないぐらいずつ解消されていると思われます。というのも、先ほどの数字なんですが、原野化して場所が確認できないというのがかなり残っていまして、その中で、個人である程度解消していったというのを報告を受けて、その分を除外した数字が毎年１ha未満という形で、ここの残っている分から減っていっているという形です。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

局長、今個人で放棄地を解消していったという、申請があって初めて、じゃここマイナスになっていっているねということで、１haずつ減っているということですか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えします。

農業委員会への報告ではなくて、個人で土地所有者に話をして、借り受けたりをして、そこをやるということで処理しています。もちろん３条申請とかで通していただいた上で、畑については通していただいた上で、そういう処理をしているということになっております。

○１番（松山　小百合議員）

本当は畑もやっていたけど、ちょっと急に具合が悪くなったから畑できなくなって、農業委員の皆さんとか、農地整備課の方が把握されていない遊休地というのも、やっぱり広がりを見せるところもないのかなというところなんですけど、その辺はどのように把握されているでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えします。

一覧表の中なんですけど、地目が田んぼとかという地目もありまして、かなり以前から放置されているということで、台帳で確認できます。その後、所有者不明で相続未登記地ということで、所有者の了解を得ることができずに原野化したり、山林化したりという土地が見受けられます。

○１番（松山　小百合議員）

この今おっしゃった土地は、今局長がおっしゃったように１haずつ減っていっていますよには加味されていますか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

一応、その辺も台帳上では、農業委員のパトロール等で消し込みを行いながら処理しているところです。

○１番（松山　小百合議員）

分かりました。

農地整備課に伺います。

例えば、与名間でいうところの、与名間の航空写真を見ても結構な広さで遊休地というんですか、耕作放棄地があるんです。それに関して対策、ほかの集落にもそういうところがあれば、どのような対策を、そのような土地に対して取り組んでいることとかありましたらお願いいたします。

○農地整備課長（大久　明浩君）

お答えいたします。

農地整備課事業地区内の耕作放棄地については、多分湧水があって耕作ができないと。こういうところについては、今の事業の中で改善がされていきます。

与名間の場合、事業が全然入っておりませんので、去年９月ぐらいに最適化土地利用総合対策という事業がありますよという説明が、議員２人とあと区長さんと、あと農業委員の方に説明があったと思うんですが、これも境界がはっきりしていないと事業が持ってこれませんので、その地域の中で話合い活動をして、ここについてはもう境界が自分たちでちゃんと決められるというところであれば、こういう事業の中で構想をつくって、基盤整備、または基盤整備事業等が導入できて、耕作放

棄地の解消につながるのかなと思っているところです。

○１番（松山　小百合議員）

今ちょっとずつ減っているというところだったんですけども、農村ＲＭＯ事業とか、あわせて農業委員会の皆さんの働きにも期待したいところであります。

農業委員会とは、農地利用の集積・集約化、遊休農地発生防止・解消、新規参入の促進を使命とし、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用への意見など、農地に関する事務を執行する行政委員会であります。町の職員だけでは、集落の農地の隅々までは目が届かない、手が届かないというところで、農業委員会の委員の皆様の存在意義があります。

農業委員会局長、伺います。

農業委員会の委員の皆様の人件費は、年間どのくらいになりますでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えします。

農業委員１９名います。会長の手当が月４万円、農業委員が月３万７千円、それの１２ヶ月分ということになります。

６年度予算でいいますと８４７万２千円、これは毎年同額であります。

○１番（松山　小百合議員）

先ほど言ったように、農業委員会の皆さん、どのような、先ほどこうこうこうで、こういう使命に基づいて事務を執行する行政委員会ですと言ったんですけど、具体的に、農業委員の皆さんはどのようにお仕事をされているんでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えします。

毎月の活動として、活動報告書というのを提出してもらっています。その中に、主に農地パトロール、農業者からの意見聴取、状況把握ということですね。あと新規参入者、先ほどもありましたけど、そういう方の相談で、後継者がいない農家、そういう方からの相談も受けて、農業委員会のほうに話を持ってきてもらっております。

○１番（松山　小百合議員）

大体月１０日以上の稼働で、活動報告書提出ということでよろしかったでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

はい。

○１番（松山　小百合議員）

昨年９月の常任委員会決算審議において、農業委員の皆様にご提出いただいてい

る報告書の内容が、あまりにも簡素であるということで、これでは実動していないか、いるかどうか疑われるところであると、常任委員の皆様よりご指摘がありました。本当にパトロールしたのか、面談した内容などが分かるように、報告書の書式の変更についてもご提案いたしました。

お伺いいたします。

その後の活動報告書の書式等の変更はどうされたでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えします。

県のほうから活動報告日誌の様式がありました。それを先進地視察ということで、枕崎市の農業委員会を訪問して、いろいろな情報をいただきました。その中で、県の様式に従わなくてもいいということで、それは県にも確認しております。

天城町は、枕崎市の報告様式を参考につくり変えて、活用しております。

記載内容についてかなり不備があるという指摘を受けました。今年度というか去年の委員会での指摘以降、各農業委員には、もうちょっと細かく、いつ、どこで、何時頃、誰と、どういう話をした、というのを書いてくれということに要請しております。中に、ある程度ですが、改善はされていると思います。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

枕崎市の農業委員会の報告様式も参考にされたとのことでしたが、これまでの形式と大きく違うところとかあるんですか。例えば、前ご提案したのは、例えばパトロールしたところ、どこなの。分かるところ。写真に収めて添付するとか、いろいろされたほうがいいんじゃないかなということでご提案いたしました。今の面談日時、内容について詳細に書いてくれというのは、すみません、至極当たり前のことなのかなと思うので、そのほかの部分に関してはいかがでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

お答えします。

写真等については、ちょっとまだ改善はされておりません。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

農業委員会としては、活動日誌、活動報告書を基に成果実績、活動実績として判断しているはずです。

ちなみに、活動報告書を確認し、成果、活動実績のチェックをするのはどなたのお役目でしょうか。

○農業委員会事務局長（芝　健次君）

農地担当の職員がいます。その職員が活動記録を全員分チェックしております。自分の方も１月に１回程度、皆様から出された報告書のほうに目を通しております。

○１番（松山　小百合議員）

すぐ対応していただけたということで評価いたします。ただ、前回見せていただいたときも、本当に要は、誰でもテキトーな活動日誌、活動報告書で報酬が頂けるおいしいお仕事になっていないのかなって心配だったんです。

常任委員会でもご指摘があったように、誰が見てもこの報告書、パトロールした様子とか問題箇所が分かるような画像の添付をはじめ、集落の農地の問題の洗い出し、情報共有がしっかりできるよう、活動内容の詳細をきちんと精査できるような書式に精査していただくよう要請いたします。

農業委員会の委員の皆さんの任期は３年です。農業委員会に関する法律８条によると、委員の任命権者は市町村長で、議会の同意を得て任命するとあります。

町長、農業委員会の皆様の活動報告書を御覧になったことはないとは思うんですけれども、一度、前後のやつ、御覧になっていただき、委員の皆様が農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の使命を果たしていただけますよう激励していただけると幸いです。

農業委員としての使命を鋭意努力されている方におかれましては、継続していただけるよう、そうでない委員の存在が確認できた場合には、仕事ぶりも精査した上で、３年後の任命をしていただきますよう要請いたしまして、次の質問へ移ります。

３項目め、商業基盤施設建設についてです。

１回目の答弁にもありましたように、町として、平土野地区の再興のためにいろいろ取り組みをされているところであります。現在の施策による効果について、どのように把握しているかお伺いいたします。

町が発行した生活応援クーポン、総額幾ら配って、平土野商店街で何割くらい使用されたのでしょうか。要するに、幾ら予算を投じて、商店街で幾らお金が落ちたのかお伺いいたします。

○商工水産観光課長（梅岡　拓司君）

お答えいたします。

物価高騰生活支援クーポン券第２弾に当たります。１１月から開始した事業でございますが、対象者の配付としまして５千５２２名、金額としましては５千５２２万円となります。

支出命令額が５千４６５万１千円ということで、残額が５６万９千円、換金率としまして９８％となります。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

例えば、令和５年度でいうと、むーるしきばらーでぃ商品券２千万と、プレミア総額およそ７千９５０万で、要は１億円。あと、今課長がおっしゃった物価高騰生活支援クーポン、大体およそ今おっしゃったように５千５２０万ぐらいですか。あと、商工会プレミアの商品券の発行補助事業があったんですけど、あれ大体５００万補助していますよね。これ簡単に計算すると、大体１億６千万くらい配ってあるんです。だから町内の、どのお店でどのぐらい使われてあるのか気になるところなんですけど、その辺はどうつかまれているんでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡　拓司君）

お答えいたします。

今現在、元気応援クーポン券事業も実施しておりまして、またこれは今、実施中なものですから、金額的な推計はできてないんですけれども、先ほど説明いたしました物価高騰生活支援クーポン券につきましては、５千５００万の金額を配付しておりまして、町内で全て換金してるんですけども、平土野集落地区でおきましては８２０万程度の換金率で、使用率が１５％というふうに集計をしております。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

５千５２０万のうちの１５％、それはちょっと置いといて、アート巡りなどの実施とかもされているんですけど、この効果についてはいかがですか。

○商工水産観光課長（梅岡　拓司君）

お答えいたします。

平土野アートまち歩き事業になりますが、まだ現在も進行中なんですけども、事業の総額としましては８５万円の予算であります。

事業主体は、商工会の青年部のほうでしていただいているんですけども、実際その事業の内容については、また後ほど説明させていただきたいと思うんですが、クーポンの配付としましては、お一人１千円程度のクーポン券となりまして、現在５２枚実績として上がっております。金額としては５万２千円ということで、効果として大きいのか小さいのかというところは、ちょっと判断いたしかねるところでございます。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

きちんとこうやって数字をつかまれて、今後精査していくというお姿が見えたので、少し安心しました。

ただ、アート巡りのプロジェクトにしても、こうやって少しずつお金を、予算を

投じているところであるんですけれども、商店街の皆さんの高齢化、商店街の衰退も待ったなしです。私はとても焦燥感に駆られております。これでいいのかな、天城町と。

この質問の意図は、商業基盤施設建設というよりも、これから先の天城町の商業基盤の整備の必要性について、どうお考えかということです。カンフル剤的に予算投入だけではどうにもならないという考察はないのでしょうか。２０年後、３０年後、どうしようもなくなってから、はいどうしましょうでは、どうにもならないと思うんです。

町長、他町の商業施設等での買い物を求めて、町外にお金が流れる状態を静観してはいけないなと考えるんですけれども、ご所見を伺います。

○町長（森田　弘光君）

これまでも、天城町平土野ということに限らず、天城町の商工業者のために、コロナ等を含めて、大変厳しい状況の中、応援していく。そしてまた、それをひいては町民の皆さんを応援していくことになるということだというようには思って、これまで施策を展開してきたわけであります。

ただ、なかなか町民の皆さん方、また、いわゆる消費ニーズというんですか、買いたい物、買いたい物がなかなか町内にないというような状況も多々あるのかなというように私は考えております。

そのためには、少しでも町内で買い物をしていただくためということの中では、やっぱり町内の商工業者も、町民の方々がどのような消費ニーズがあるかということだけは、やはり他人事ではなく、本当に自分事として捉えて頑張っていただきたい。そういったことの中で、私たち町としてもしっかりと応援をしていきたいということであります。

そういう中で、どうしても町外の大型、大型というんですか、ああいうストアというんですか、ああいった商業施設のほうに流れている、まずこれについて何とかして食い止めないといけないという、そういう思いを強くしております。そのために、できるだけ若者を中心として、天城町の特に平土野を中心として、若い人たちにもう少し、少しというか頑張っていただきたいという思いを強くしております。

○１番（松山　小百合議員）

そうですね、このままでいいはずはありません。ファミリーマートのような認知度があれば、ぽつんと離れたところに店舗を構えても需要もあるでしょう。しかし、商店街にある小規模経営店はそうはいきません。天城町は、高齢化も進み、人口も減る一方ですので、Ｉターン、Ｕターンの方も獲得したいところであります。

２０２１年に、人材派遣などを行っている大手シンクタンクであるパーソル総合

研究所が、２０代から６０代の地方移住者、地方移住意向者、無関心者などおよそ８千人を対象に、地方移住に関する実態調査を行っています。その調査によると、調査対象を全ての年代において、移住経験者が移住した際に影響したと回答した項目では、「地域での日常的な買い物などで不便がない」が上位に上がっていました。商業拠点整備というのは、そういう観点でも必要だと思います。

商店街や商工会の、先ほど町長がおっしゃいました側方、側面からの支援、あと、そういう、それだけではもう足りないのかなという感じです。もう商店街や商工会の皆さんだけで将来をデザインすることは難しい。これまでの施策から見えるのは、抜本的な整備なしでは、天城町の商業の発展的な展望は望めないと判断するのが妥当ではないでしょうか。抜本的な整備と申し上げました。では、どういうイメージか。それが、商業拠点施設建設なんです。

平土野地区の商店街の地区の土地を町が借り上げます。核となるテナント、ニシムタだったりＡコープだったり、大きい企業さん、先ほど町長もおっしゃっていました、島外企業の声かけをしていきたいと考えているとおっしゃっていましたよね。そういうところにアタックする。

建物のイメージとしては、鹿児島市の市民文化ホールの近くにあるフレスポジャングルパーク、ご存じですか。複合商業施設、あれを小規模化した感じです。そこに天城町の商工会とか、信用組合とか、図書館などの公共施設と複合化することで、顧客の集客も図られますし、買い物、食事もできるといった利便性の高さや、多種多様なニーズにも応えられるようにするものです。複数の機能や異なる目的を持つ施設を一箇所に集約させ複合化、多機能化した複合施設を造ることで利便性が向上します。その中に商店街のお店もテナントとして入っていただくわけです。

その核となるテナントに外づけ、もしくは店内のフロア内にテナントの配置でもいいと思います。要は、フレスポジャングルパークのように各店舗独立した感じでもいいし、建設費を抑えたいので、核となるテナントと同じフロアの中に区画割りしてテナントを配置して、そこに町内の商店を優先して入居していただくとか、要はイオンの店内のイメージです。全国展開している会社なので、きっと根拠があってあの形だと思うんです。

核となるテナントに買い物来た方が、同じフロアにあるお茶屋とか、花屋とか眼鏡屋、あそこに立ち寄ると思うんです。足の悪いお年寄りでも、見通しのいい店内に段差も入り口もないテナントだったら、ふらっと入りやすいですし、購買意欲も湧くのではないのでしょうか。

基金も積み上げながら、どんな事業と抱き合わせるのかも探していただきたいんです。場所も、規模も、内容も、５年、１０年かけてこれからデザインすればいい。

２０年後、３０年後の天城町の子供たちに、子供たち世代に何をどう残すか。

課長、お伺いします。

２０年後、３０年後を見据えた天城町の商業基盤整備の必要性について、所見をお聞かせください。

○商工水産観光課長（梅岡　拓司君）

お答えいたします。

松山議員がおっしゃいましたとおり、確かに平土野地区の活性化につきましては、そういった大規模ではなくて、そういった小規模の商業施設等が必要ではなかろうかなというふうには認識しています。そのあたりの部分を前進するためには、まずは、町長からも答弁がありましたとおり、商工会や平土野地区の皆様が、まずは一つの会議等を開けるような形をつくっていければなというふうに考えています。

もちろん、そこには我々観光課のほうも参画して、そういった議論をいろんな広い視点から開いていければ、５年後、１０年後というような形でいろんな考え方も出てくると思いますので、まずはそういった部分をしっかりとつくっていければなというふうに思っております。

以上です。

○１番（松山　小百合議員）

平土野の商店街としましても、商店街が形を変えて平土野地区の活性化に望みを託すにしても、このまま時間が経過をするにしても、どちらにしても痛みを伴うことになります。こんなことできないよではなくて、選択肢から外すのではなくて、どうしたら天城町の商業基盤整備ができるのか。今課長が申し上げたとおり、商工会をはじめ町内におられる司法書士、宅地建物取引士など、専門的な知識をお持ちの方も交えた委員会を立ち上げて、２０年後、３０年後を見据えた天城町の抜本的な商業基盤整備についてデザインしていただきたいです。とても大変ではあると思うんです。だけど、天城町の将来を担う子供たちに、商業基盤整備はこんなにしてやったんだよと。他町に負けないように、天城町を誇りに思ってもらえるように頑張ったよと、胸を張って言えるようなお仕事をしていただくよう要請いたします。

通告外ではありますけども、先日、１つ気になった点があるので申し上げます。

全協で、ある課で起きたトラブルについてご報告受けました。その中で、もちろん個人間のトラブルであったということだったんですけど、意見が通らない、足並みがそろえきれない人に対して打たれ、でもこれ、じゃ私が、私が例えばこう言って意見して、生意気なことを言ったら打たれるのということになるんじゃないかなと。トラブルの発生というかその背景について、そういう印象を抱いてしまいました。女性は打たれてもよいのって思ってしまった。そういうことが、そういうとこ

ろから意識改革をしていただきたい。そのように申し入れて、私の一般質問を終了いたします。

○議長（上岡　義茂議員）

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は午前１０時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会　午後　４時１４分